

令和 6 年（2024 年）第 5 回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和 6 年（2024 年）5 月 30 日

枚 方 市 教 育 委 員 会

令和6年（2024年）第5回 枚方市教育委員会 定例会議案書

案 件 名		
日程 1	報告第21号	臨時代理事項の報告について （1）教職員の退職について（小中学校）
日程 2	報告第23号	臨時代理事項の報告について （1）枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
日程 3	報告第25号	臨時代理事項の報告について （1）枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について
日程 4	報告第26号	委任を受けて執行した事項の報告について （1）令和5年度 中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果概要について
日程 5	議案第5号	枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
日程 6	議案第6号	枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程 7	報告第22号	臨時代理事項の報告について （1）枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について
日程 8	報告第24号	臨時代理事項の報告について （1）議会の議決事項（令和6年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係）について） の意思決定について

○開催日時 令和6年（2024年）5月30日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第21号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第4号 教職員の退職について（小中学校）

臨時代理第4号

教職員の退職について（小中学校）

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年(2024年)4月26日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

令和6年（2024年）4月30日付け教職員の退職

任期付職員

所 属	職・氏 名
枚方市立菅原小学校	講師・井上 恭行

報告第23号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第6号 枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

臨時代理第 6 号

枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 6 年（2024 年） 5 月 16 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

令和7年度使用中学校教科用図書の選定に関する事項について

諮問理由

令和6年度は、令和7年度から使用する中学校教科用図書の全ての種目について、採択する年である。教科書は、全ての生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものである。このため、教科書採択は、採択権者である教育委員会の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要である。教科書の調査研究については、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことが必要であり、採択権者が適切に採択することができるように、教科等ごとの資料を充実したものにする必要があることから、枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問するものである。

諮問書

次ページのとおり

教 学 指 第 3 4 7 号
令和6年(2024年)5月24日

枚方市立義務教育諸学校
教科用図書選定委員会委員長

枚 方 市 教 育 委 員 会
教 育 長 職 務 代 理 者
委 員 谷 元 紀 之

諮 問 書

令和7年度(2025年度)使用中学校教科用図書の採択にあたり、適正かつ公正な採択を行うため、下記の事項について諮問します。

諮問事項

(1) 令和7年度使用中学校教科用図書の選定に関する事項について

諮問理由は別紙のとおり

別紙

(1) 令和7年度使用中学校教科用図書の選定に関する事項について

【諮問理由】

令和6年度は、令和7年度から使用する中学校教科用図書の全ての種目について、採択する年である。

教科書は、全ての生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものである。このため、教科書採択は、採択権者である教育委員会の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要である。

教科書の調査研究については、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことが必要であり、採択権者が適切に採択することができるように、教科等ごとの資料を充実したものにする必要があることから、枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問するものである。

報告第25号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第8号 枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について

臨時代理第 8 号

枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 6 年（2024 年） 5 月 20 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

(1) 委員の解嘱

①解嘱委員 栳山 佐由里 委員（所属：枚方市立中学校長会）
解嘱日 令和6年（2024年）5月21日
解嘱理由 辞任の申し出があったため

②解嘱委員 内田 順子 委員（所属：枚方市立小学校）
解嘱日 令和6年（2024年）5月21日
解嘱理由 辞任の申し出があったため

(2) 委員の委嘱

①委嘱委員 村上 徹 委員（所属：枚方市立中学校長会）
委員の任期 令和6年（2024年）5月22日から
令和7年（2025年）4月30日まで
委嘱理由 枚方市立中学校長会より新たに推薦があった委員を委嘱するもの

②委嘱委員 奥野 睦美 委員（所属：枚方市立小学校）
委員の任期 令和6年（2024年）5月22日から

令和 7 年（2025 年）4 月 30 日まで
委嘱理由 枚方市立小学校長会より新たに推薦があった委員を委嘱するもの

2. 参考資料

枚方市支援教育充実策審議会 委員名簿

(参考資料)

枚方市支援教育充実審議会委員名簿

任期：令和5年（2023年）5月1日から令和7年（2025年）4月30日まで

分野	選出区分	氏名	推薦団体・所属
医学	学識経験を有する者	柏木 充	市立ひらかた病院
教育学	教育に関する 専門的知識を有する者 (教育学（支援教育）)	山下 敦子	神戸常盤大学
		相澤 雅文	京都教育大学 特別支援教育臨床 実践センター
		野口 晃菜	一般社団法人 UNIVA
福祉学	福祉に関する 専門的知識を有する者	小寺 鐵也	種智院大学
臨床心理	臨床心理に関する 専門的知識を有する者	奥出 久実	大阪心理カウンセリング センター
法律	学識経験を有する者	渡邊 かおり	大阪弁護士会

分 野	選出区分	氏 名	推薦団体・所属
教 育	教育に関する 専門的知識を有する者 (小中学校の支援教育)	武田 正道	枚方市立小学校長会
		村上 徹	枚方市立中学校長会
教 育	教育に関する 専門的知識を有する者 (支援教育コーディネーター)	奥野 睦美	枚方市立小学校
		東野 恵子	枚方市立中学校
保護者	関係団体を代表する者	牧村 剛	枚方市 P T A 協議会
保護者	公募による市民	小出 伶奈	枚方市立小学校保護者
保護者	公募による市民	廣井 理恵	枚方市立中学校保護者
市民	公募による市民	井村 恵美	市民

※委員のうち、村上徹委員、奥野睦美委員は令和 6 年 5 月 22 日から令和 7 年 4 月 30 日までの任期となります。

報告第26号

委任を受けて執行した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第2号の規定により教育委員会に報告する。

令和6年（2024年）5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 報告事項

令和5年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果概要について

2. 内容

別紙1、2のとおり

議案第 5 号

枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 10 号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 6 年(2024年) 5 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 内容

次ページのとおり

枚方市教育委員会規則第 号

枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

枚方市立図書館条例の一部を改正する条例（令和 5 年枚方市条例第28号）の施行期日は、令和 6 年 6 月 1 日とする。

枚方市条例第 28 号

枚方市立図書館条例の一部を改正する条例

枚方市立図書館条例（昭和48年枚方市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

枚方市立市駅前図書館	枚方市岡東町2番地4
------------	------------

第6条第2項中「前項各号に掲げる図書館」を「枚方市立中央図書館」に、「に限る」を「を除く」に改める。

附 則 [令和5年6月30日公布]

この条例は、令和7年3月31日までの間において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 10 号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 6 年（2024 年） 5 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 内容 次ページのとおり

枚方市教育委員会規則第 号

枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和33年枚方市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第32条第1項中「学校事務の共同実施」の次に「（複数の学校が当該学校の学校事務の一部を共同で処理することをいう。以下同じ。）」を加え、同条第2項及び第3項を削り、同条第4項中「前項に定めるもののほか、支援センター」を「学校事務の共同実施」に改め、同項を同条第2項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(参考資料)

枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

新（改正後）	旧（現行）
（学校事務の共同実施） 第32条 学校における効率的かつ効果的な事務処理体制の確立及び事務機能の強化を図るため、学校事務の共同実施<u>（複数の学校が当該学校の学校事務の一部を共同で処理することをいう。以下同じ。）</u>を行うものとする。 <u>2</u> <u>学校事務の共同実施</u>に関し必要な事項は、別に定める。	（学校事務の共同実施） 第32条 学校における効率的かつ効果的な事務処理体制の確立及び事務機能の強化を図るため、学校事務の共同実施を行うものとする。 <u>2</u> <u>学校事務の共同実施を円滑に行うため、枚方市学校事務支援センター（以下「支援センター」という。）を置くことができる。</u> <u>3</u> <u>支援センターに、所長その他必要な職員を置く。</u> <u>4</u> <u>前項に定めるもののほか、支援センター</u>に関し必要な事項は、別に定める。

報告第22号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第5号 枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について

臨時代理第 5 号

枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 6 年（2024 年） 5 月 16 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

委員の任命・委嘱

任命・委嘱理由

令和6年度は、令和7年度から使用する中学校教科用図書の全ての種目について、採択する年である。教科書の調査研究については、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことが必要であり、採択権者が適切に採択することができるように、教科等ごとの資料を充実したものにすることがあることから、委員を新たに任命・委嘱するもの。

任命・委嘱委員

別紙のとおり

任期・委嘱期間

令和6年（2024年）5月16日から
令和7年（2025年）3月31日まで

報告第24号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)5月30日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第7号 議会の議決事項（令和6年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係）について）の意思決定について

臨時代理第 7 号

議会の議決事項（令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）（教育関係）について）
の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 6 年（2024 年） 5 月 17 日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
9. 教育費			13,691,973	26,580	13,718,553
	(1) 教育総務費		3,676,601	-	3,676,601
		1. 教育委員会費	8,477	-	8,477
		2. 事務局費	2,290,600	-	2,290,600
		3. 教育研究費	1,319,510	-	1,319,510
		4. 教育文化センター費	58,014	-	58,014
	(2) 小学校費		4,268,365	26,580	4,294,945
		1. 小学校管理費	3,816,744	26,580	3,843,324
		2. 小学校教育振興費	330,124	-	330,124
		3. 小学校保健衛生費	121,497	-	121,497
	(3) 中学校費		1,456,263	-	1,456,263
		1. 中学校管理費	1,114,869	-	1,114,869
		2. 中学校教育振興費	280,951	-	280,951
		3. 中学校保健衛生費	60,443	-	60,443
	(4) 幼稚園費		600,696	-	600,696
		1. 幼稚園費	600,696	-	600,696
	(5) 社会教育費		1,347,324	-	1,347,324
		1. 社会教育総務費	25,116	-	25,116
		3. 図書館費	1,322,208	-	1,322,208
	(6) 保健体育費		2,342,724	-	2,342,724
		2. 学校開放事業費	1,956	-	1,956
		4. 学校給食費	2,340,768	-	2,340,768
3. 民生費			1,659,989	-	1,659,989
	(2) 児童福祉費		1,659,989	-	1,659,989
		1. 児童福祉総務費	111,661	-	111,661
		8. 放課後児童対策費	1,548,328	-	1,548,328
歳 出 合 計			15,351,962	26,580	15,378,542

※上記歳出のうち「目」の名称と金額は、参考として表記しています。

(参考資料)

令和6年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係） 概要説明（歳出）

（単位：千円）

款 項 目	節	概 要 説 明
（款） 9. 教 育 費 26,580		
（項） (2) 小学校費 26,580		
1. 小学校管理費 26,580	10. 需 用 費 26,580	1. 教師用教科書・指導書購入経費 消 26,580 26,580

実施の目的

○大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。

○生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。

○大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

実施内容

- ★実施日 令和6年1月10日(水)
- ★教科 国語、数学、英語(英語はリスニング問題を含む)
- ★出題形式 ・選択式問題(選択肢から選んで答える問題)
- ・短答式問題(短い語句や数値等で答える問題)
- ・記述式問題(長い語句や文章等で答える問題)

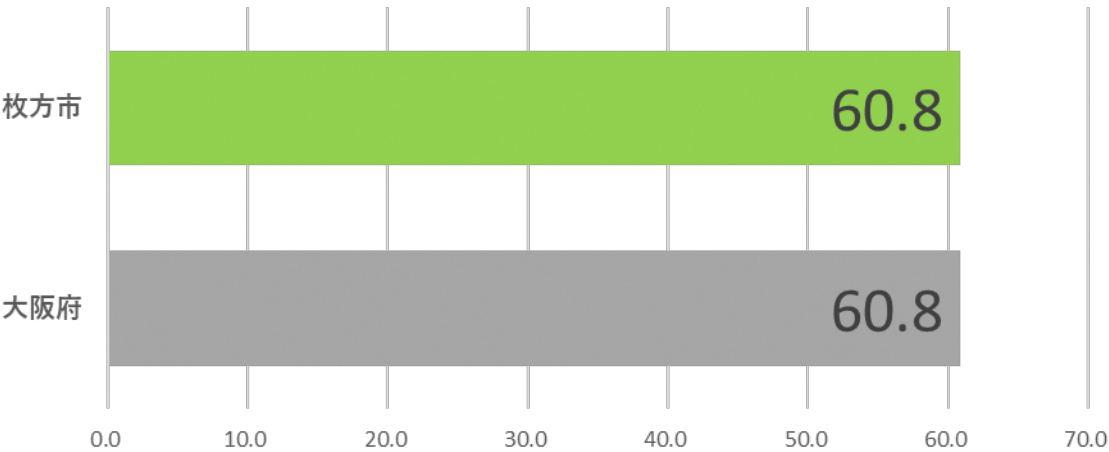
平均点

第1学年	枚方市	大阪府
国語	60.8	60.8
数学	55.1	54.7
英語	65.7	64.1

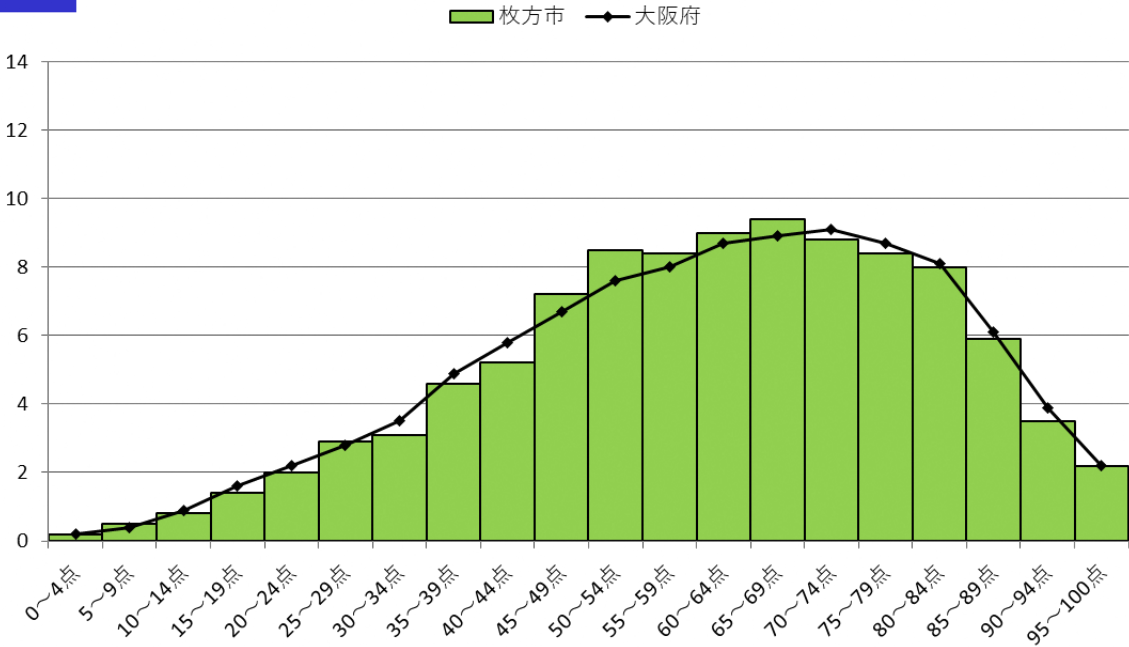
いずれの教科も**大阪府の平均点と同等か、上回る**結果となりました。
特に成果の見られた問題については次ページ以降で紹介します。

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第1学年 国語>

平均点



得点分布



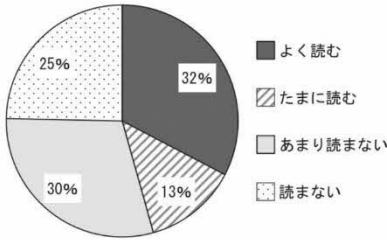
分類・区別集計結果

分類		区分	対象設問数	配点	平均点	
					枚方市	大阪府
全体			31	100	60.8	60.8
学習指導要領の領域等	知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	10	23	16.1	16.3
		情報の扱い方に関する事項	1	3	2.4	2.4
		我が国の言語文化に関する事項	7	24	13.4	13.6
	思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと	5	19	10.3	10.0
		書くこと	5	20	12.3	12.4
		読むこと	9	32	18.9	18.9
	評価の観点					
		知識・技能	17	47	29.5	29.9
		思考・判断・表現	19	71	41.5	41.3
問題形式	選択式		15	49	35.4	35.1
	短答式		14	41	23.2	23.6
	記述式		2	10	2.1	2.1

成果があった設問

	正答率
枚方市	84.8
大阪府	80.6

質問1 あなたは自分から進んで本を読みますか。

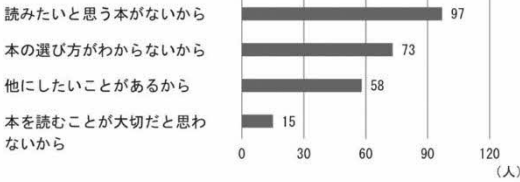


図書委員調べ

【資料1】 図書委員の木村さんは、今月から始める新たな取り組みについて、全校集会でスピーチをすることになりました。次の【資料1】、【資料2】、「スピーチの原稿の下書き」は、全校集会のために木村さんが用意したもので、全校集会では【資料1】、【資料2】を示しながら話す予定です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

【資料2】

質問2 質問1で「あまり読まない」、「読まない」と回答した人に質問します。あなたが自分から進んで本を読まない理由は何ですか。（複数回答可）



図書委員調べ

1 次のア～エのうち、スピーチの際の話し方として適していないもの一つを選びなさい。

- ア 間違えないように、最初から最後まで原稿をずっと見たまま一定の速さで話す。
- イ 伝えたい内容や相手に応じて、声の大きさや間の取り方などを工夫して話す。
- ウ 話の内容が伝わっているかどうか、聞き手の反応を確かめながら話す。
- エ 相手の共感を得られるように、自分の表情を意識しながら話す。

～略～

これらの回答を受け、図書委員が、みなさんにすすみたい本を選び、すすめる理由をひとことそえて、「私のおすすめの一冊」として図書だよりの中で紹介することにした。インタビューに回答してくれた生徒のみなさんにも本を選んでもらっています。このようにして選んだ本を今月号の図書だよりから数冊ずつ紹介していきます。みなさんの友だちがすすめる本が紹介されるかもしれません。

また、これらの本を集めた「ワクワク書棚」を、学校図書館の中に設けることにしました。これらの本に興味を持った人は、ぜひ学校図書館を訪れてみてください。この活動が、少しでもみなさんの本を読むきっかけになるとうれしいです。以上で、図書委員会のお知らせを終わります。ありがとうございました。

みなさん、こんにちは。今日は、図書委員から全校生徒のみなさんにお知らせがあります。今月号の図書だよりに、新たに「私のおすすめの一冊」というコーナーを始めることにしました。

夏休み前に、私たち図書委員は、みなさんに本に対してより興味を持ってもらい、学校図書館をさらに利用してもらうためにどうすればよいか考えようと、三〇〇人の全校生徒のみなさんを対象にアンケートを実施しました。

【資料1】を見てください。アンケートの質問1を見ると、本を読まないという回答した人の割合が五〇%を占めていることがわかりました。続いて【資料2】を見てください。質問1で、「あまり読まない」、「読まない」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「読みたいと思う本がないから」と回答した人が九七人と最も多く、次に多かったのが「本の

大問3 問1（評価の観点：思考・判断・表現）

【問題の概要】

スピーチの話し方として適していないものを選択する

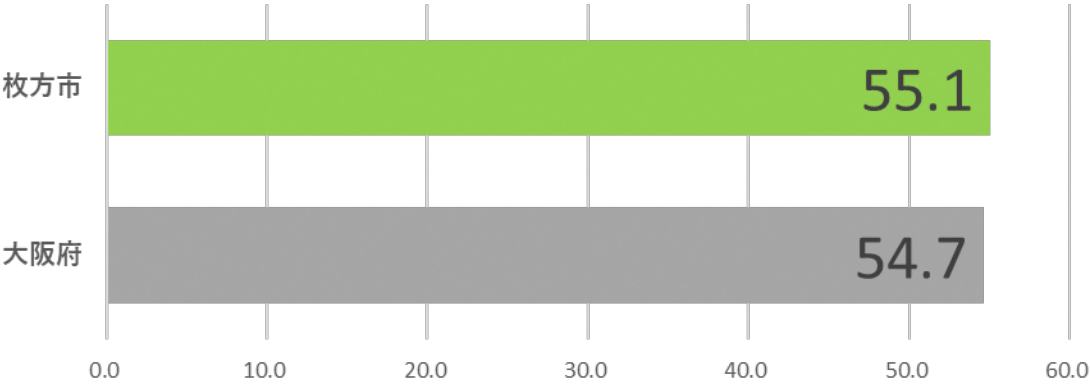
【出題の趣旨】

スピーチをする際の音量や表情、反応などを意識して話すことができる
(正答)

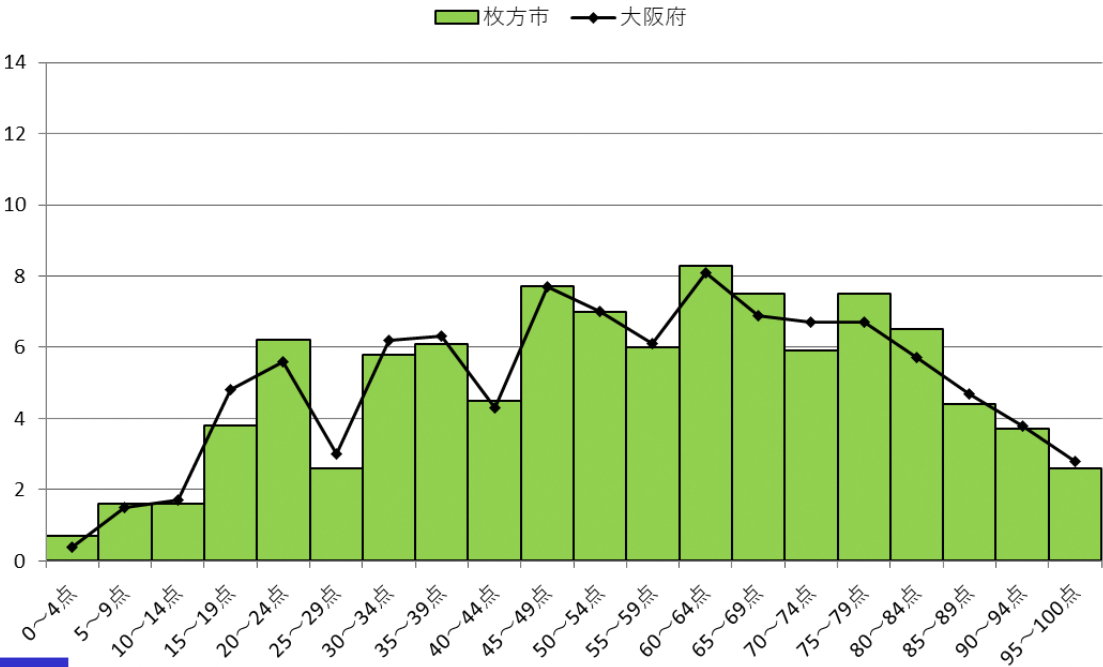
ア

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第1学年 数学>

平均点



得点分布



分類・区分別
集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		33	100	55.1	54.7
学習指導要領の領域等	数と式	16	50	27.9	27.8
	図形	6	18	10.1	10.2
	関数	11	32	17.1	16.6
評価の観点	知識・技能	26	78	48.5	48.1
	思考・判断・表現	7	22	6.6	6.6
問題形式	選択式	16	48	29.3	28.8
	短答式	15	44	23.6	23.7
	記述式	2	8	2.2	2.2

成果があった設問

	正答率
枚方市	57.3
大阪府	54.4

(2) y が x に比例し、比例定数が4のとき、 x の値とそれに対応する y の値について、次のア～エから正しいものを1つ選びなさい。

- ア x の値と y の値の和は、いつも4である。
- イ y の値から x の値をひいた差は、いつも4である。
- ウ x の値と y の値の積は、いつも4である。
- エ x の値が0でないとき、 y の値を x の値でわった商は、いつも4である。

大問4 問2 (評価の観点：知識・技能)

【問題の概要】

y が x に比例し、比例定数が4のとき、 x の値とそれに対応する y の値について、正しいものを選ぶ

【出題の趣旨】

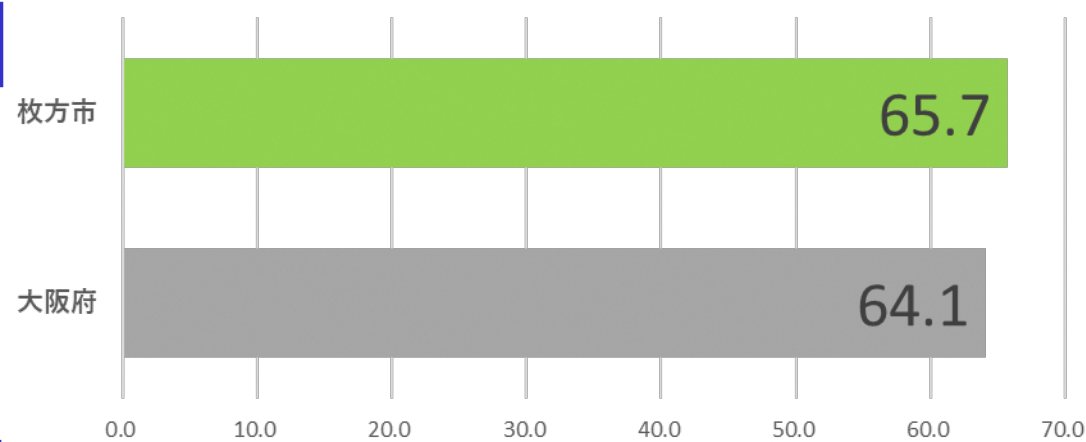
比例の特徴を理解している

(正答)

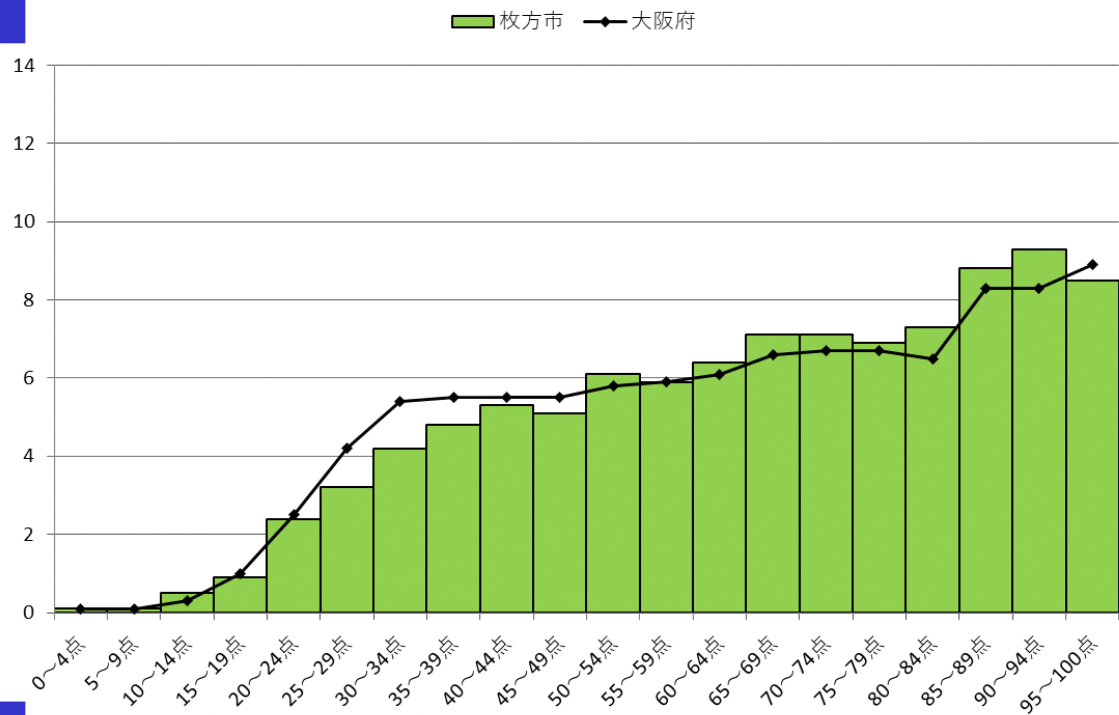
エ

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第1学年 英語>

正答率



正答数分布



分類・区別
集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		39	100	65.7	64.1
学習指導要領の領域等	聞くこと	15	31	24.9	24.3
	読むこと	17	48	27.9	27.4
	書くこと	7	21	12.9	12.5
評価の観点	知識・技能	22	56	37.8	37.0
	思考・判断・表現	17	44	27.8	27.1
問題形式	選択式	32	81	55.9	54.9
	短答式	5	13	7.4	7.1
	記述式	2	6	2.3	2.1

成果があった設問

	正答率
枚方市	56.1
大阪府	50.9

- 【質問】
- (1) 会話の内容から、【紹介カード】中の (①) に入る語として最も適しているものを、1語の英語で書きなさい。
- (2) 会話の内容から、【紹介カード】中の (②) に入る語として最も適しているものを、次のア～エから1つ選びなさい。
- ア baker

イ police officer

ウ singer

エ teacher
- (3) 会話の内容から、【紹介カード】中の黒いねこの名前は何ですか。日本語で書きなさい。
- (4) 会話の内容から、次の質問に対する適切な答えを3語の英語で書きなさい。なお、コンマやピリオドなどの符号は語数に含みません。
- Does Kenji work at a restaurant?

【リスニング問題】

4 エリコは、留学生のジャック（Jack）に、家族の紹介カードを見せながら話をしています。時間を30秒与えますので、【紹介カード】と【質問】を読みなさい。そのあとエリコとジャックの会話が放送されます。会話と【紹介カード】の内容を参考に、【質問】に答えなさい。では【紹介カード】と【質問】を読みなさい。

【紹介カード】



*Tama and *Mimi are my cats.
They are *cute.



*Yuri is a doctor.
She reads books every day.



*Aya likes soccer. She plays
it in a (①).



*Kenji is a (②).
He likes coffee very much.

(注) Tama タマ (ねこの名前) Mimi ミミ (ねこの名前) cute かawaii
Yuri ユリ (人の名前) Aya アヤ (人の名前) Kenji ケンジ (人の名前)

大問4 問4（評価の観点：思考・判断・表現）

【問題の概要】

紹介カードを読み、会話を聞いて、Does Kenji work at a restaurant? という質問に対する適切な答えを3語の英語で書く

【出題の趣旨】

紹介カードをもとに、日常的な話題についてのまとまったやり取りを聞き、話の概要を捉えて、内容の要点を適切に把握することができる

(正答例)

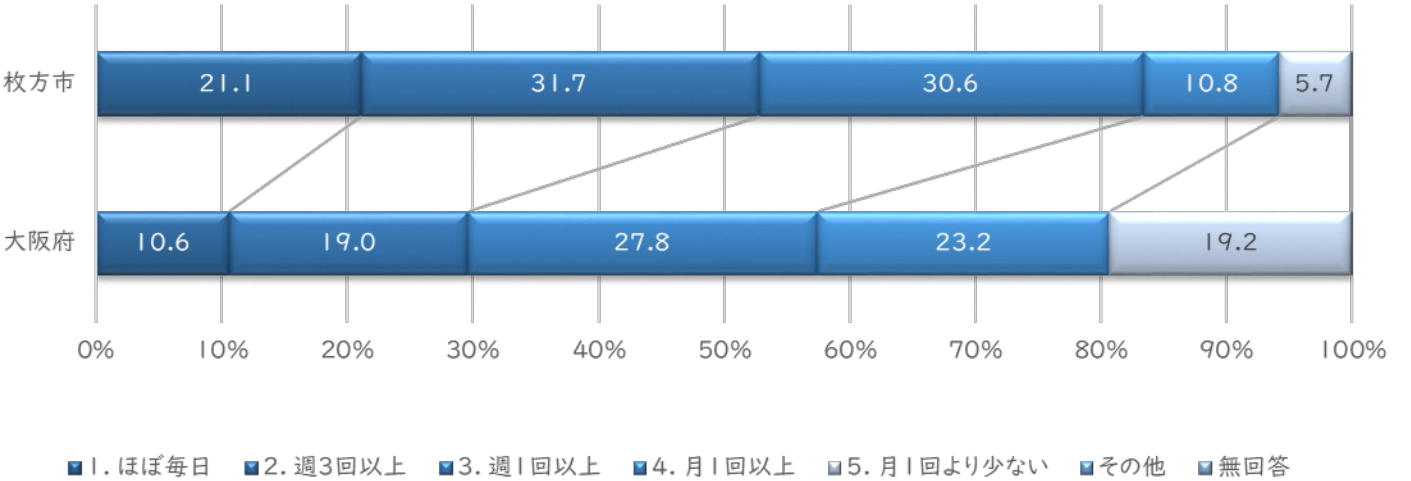
Yes, he does.

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<質問紙調査（1年）>

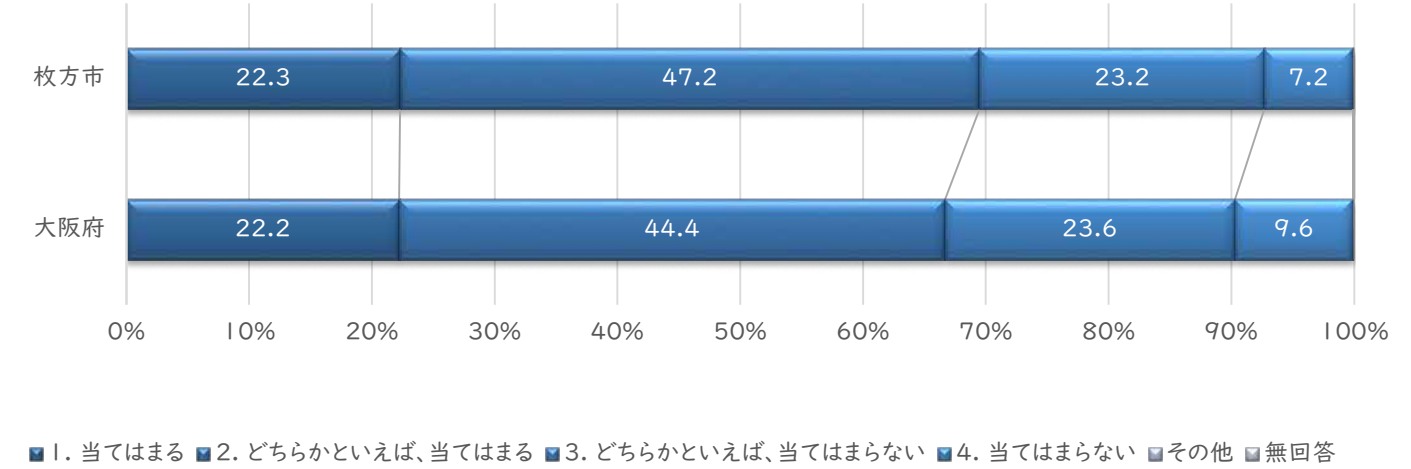
アンケート結果

★特に望ましい状況にある項目（府比+5P以上） ○:望ましい状況にある項目（府比+2.5P以上）

★授業中、PC・タブレットを使って、学級の友だちと意見を交換する場面はどれくらいありますか。



○授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。



ICT機器を活用した学習や自分の考えを整理したりまとめたりすることに関する項目で、**大阪府の平均を上回る**結果となりました。今後も、ICT機器を効果的に活用しながら、個に応じた学習活動・学習支援の充実を図っていきます。

枚方市が大切にしている5つのCの視点（非認知能力の育成）

枚方市では、学習指導要領が示す、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために、Cから始まる5つの視点を大切にします。1人1台のタブレット端末を活用し、5つのCの視点を意識し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身につけていきます。

C

チャレンジ
挑戦

学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりするために、困難な問題や未経験のこと等に積極的に取り組みます。また、自分自身で新たな課題を発見します。

問題発見
問題解決



家庭学習
学習習慣

粘り強さ
積極性

C

コミュニケーション
意思伝達

相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手にわかりやすく、効果的に伝えます。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴きます。

発表
プレゼン
テーション



遠隔授業
オンライン

対話
議論
意見交流

C

コラボレーション
協働

課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考えを持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組みます。

多様な
考えの尊重



連携
協働制作

C

クリエイティビティ
創造

課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現します。
また、アイデアを相手と共有することで、より深まりのあるアイデアを創り出します。

創造



表現
制作

アイデア
の共有

C

クリティカルシンキング
思考・判断

物事を多面的な視点からとらえながら、調べた内容や相手の意見などの情報を正しく判断するために、その理由や事実と矛盾がないかどうかについて、自ら考え、分析し、判断します。

批判的
思考



情報分析
判断

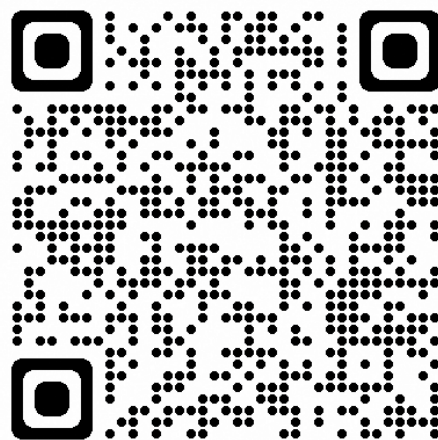
枚方版ICT教育モデル



大阪府教育庁ホームページより

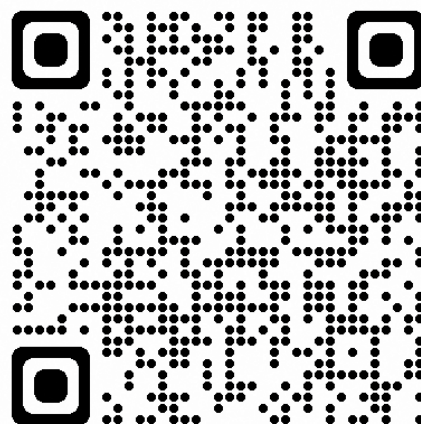
令和5年度中学生チャレンジテストの実施について

- 実施概要
- 実施要領
- 実施にあたってのリーフレット



令和5年度中学生チャレンジテストの問題について

- 問題の内容
- 正答例



実施の目的

○大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。

○生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。

○大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

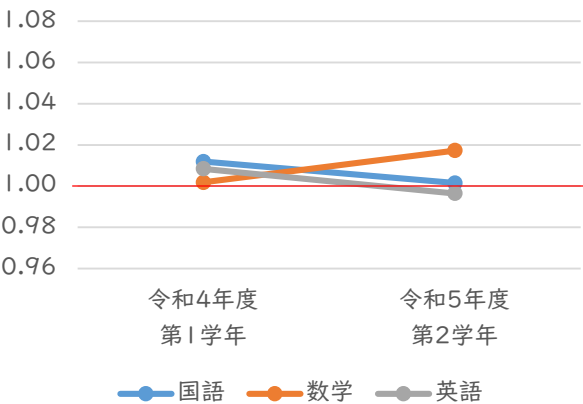
令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 概要>

実施内容

- ★実施日 令和6年1月10日(水)
- ★教科 国語、社会、数学、理科、英語
(英語はリスニング問題を含む)
- ★出題形式
 - ・選択式問題(選択肢から選んで答える問題)
 - ・短答式問題(短い語句や数値等で答える問題)
 - ・記述式問題(長い語句や文章等で答える問題)

同一集団の経年比較

府の平均正答率を1とした
同一集団の経年比較



府の平均正答率を1とした同一集団の経年比較

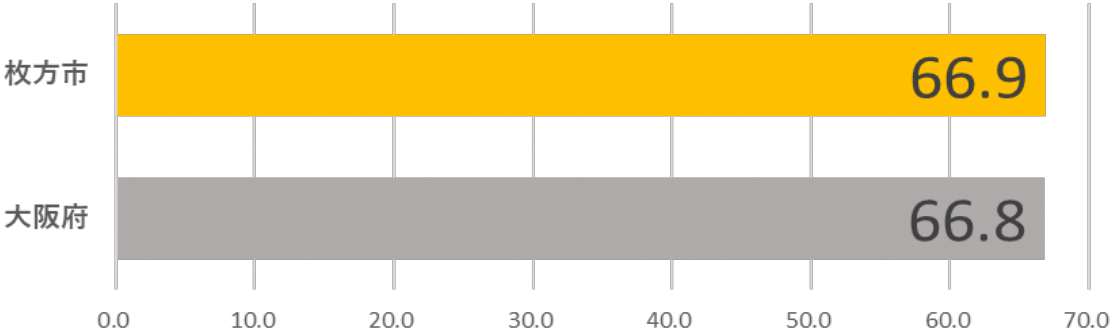
	令和4年度 第1学年	令和5年度 第2学年
国語	1.01	1.00
数学	1.00	1.02
英語	1.01	1.00

平均点

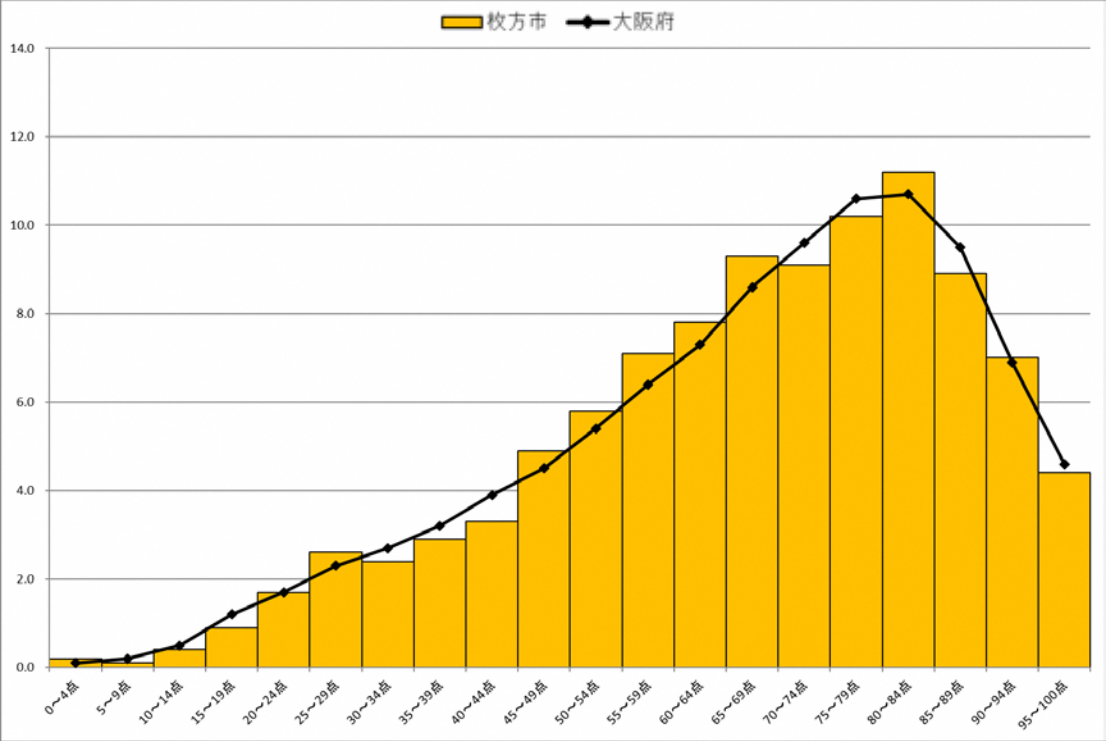
第2学年	枚方市	大阪府
国語	66.9	66.8
社会A	52.6	54.2
数学	53.1	52.2
理科A	37.6	40.2
理科B	39.1	40.3
英語	56.9	57.1

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 国語>

平均点



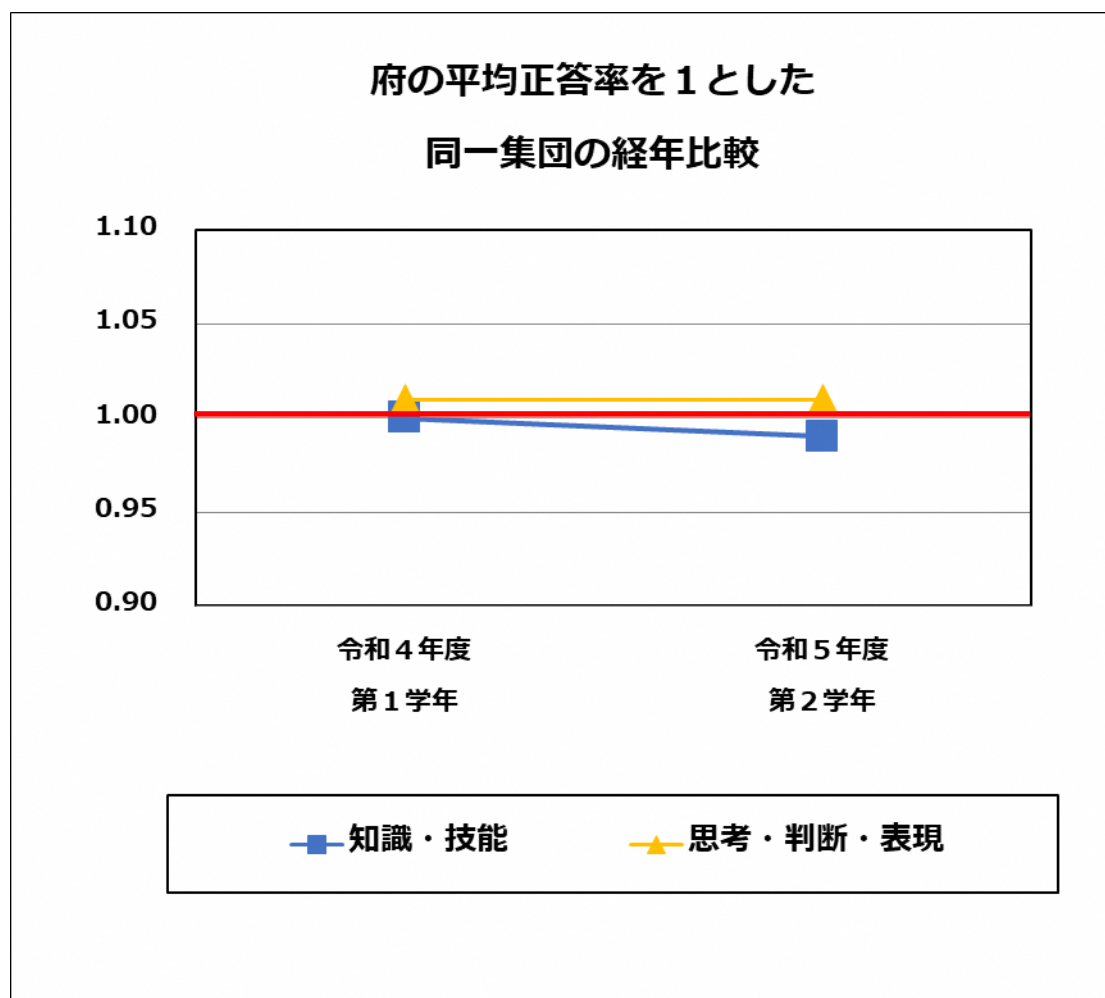
得点分布



分類・区分別集計結果

分類		区分	対象設問数	配点	平均点	
					枚方市	大阪府
全体			30	100	66.9	66.8
学習指導 要領の 領域等	知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	9	21	16.2	16.4
		情報の扱い方に関する事項	4	17	11.8	11.8
		我が国の言語文化に関する事項	6	22	12.3	12.7
	思考力、判断力、 表現力等	話すこと・聞くこと	6	24	14.4	14.4
		書くこと	5	18	12.9	12.6
		読むこと	8	31	20.0	20.0
		評価の観点		知識・技能	18	56
思考・判断・表現	19			73	47.3	47.0
問題形式		選択式	15	51	37.2	37.3
		短答式	12	34	23.7	23.6
		記述式	3	15	6.0	6.0

同一集団の経年比較



府の平均正答率を1とした同一集団の経年比較

	令和4年度 第1学年	令和5年度 第2学年
知識・技能	1.00	0.99
思考・判断・表現	1.01	1.01

成果があった設問

3 早川さんは、「レポートの下書き」中の線部Aが誤っていることに気づきました。線部Aを適切に書きかえなさい。

	正答率
枚方市	60.4
大阪府	57.2

海外に広がる抹茶と緑茶

青川中学校 2年2組 早川ひかる

1 はじめに

先日、テレビのニュースで、外国人観光客が抹茶を使ったおかしをおみやげとして大量に買っていく様子が紹介されていた。解説によると、近年、海外で、抹茶と緑茶の人気の高まっているとのことだった。このことから、海外の人たちは抹茶と緑茶にどのような印象を持っているのか、人気の高まっている背景には何があるのかということに興味を持ち、調べてみた。

2 調査方法

- ・アメリカから来たホワイト先生にインタビューをする。
- ・学校図書館で本などを調べる。
- ・インターネットで検索して調べる。

3 調査結果

(1) ホワイト先生の抹茶と緑茶に対する印象について

ホワイト先生に、抹茶と緑茶に対する印象についてインタビューをしたところ、ホワイト先生や先生の周りの人たちの間でも、抹茶を使ったクッキー、チョコレート、アイスクリームなどが好んでいるということだった。また、抹茶を使ったおかしなどを食べる人だけでなく、緑茶を飲む人も増えているということだった。ホワイト先生は、抹茶と緑茶に対して、おいしいだけでなく、健康的でおしゃれな印象を持っているようだ。

(2) 抹茶と緑茶の関係について

学校図書館の本で、抹茶と緑茶の関係について調べてみた。【資料1】は、調べたことをもとに緑茶の分類についてまとめたものである。緑茶は「チャノキ」という植物の葉から作られたもので、茶葉を発酵という処理をせずに

【資料1】

製造方法などによる緑茶の分類



『お茶の科学』により作成

【レポートの下書き】

早川さんの学級では、「食」をテーマに一人ひとりがレポートを作成することになりました。次は、早川さんが抹茶と緑茶について書いた「レポートの下書き」です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

大問3 問3（評価の観点：思考・判断・表現）

【問題の概要】

レポートの下書き中の言葉を適切な形に書きかえる

【出題の趣旨】

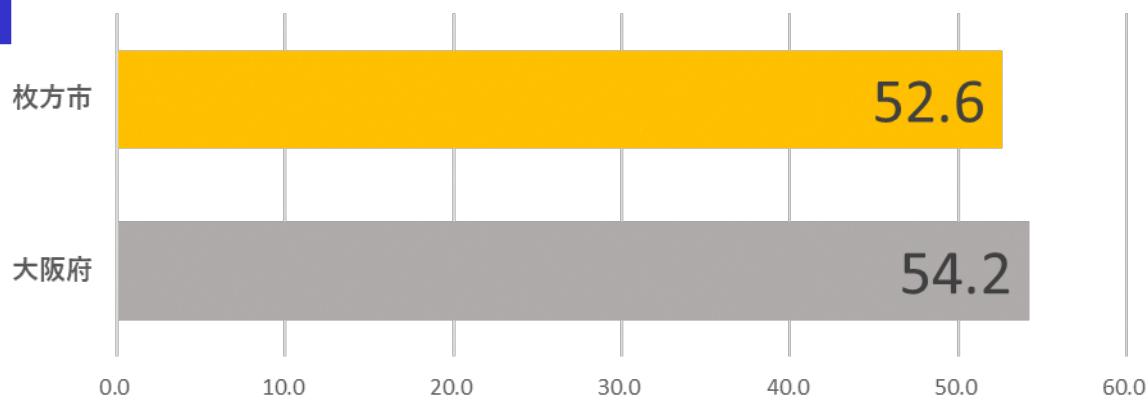
文脈に合わせて適切に書くことができる

（正答例）

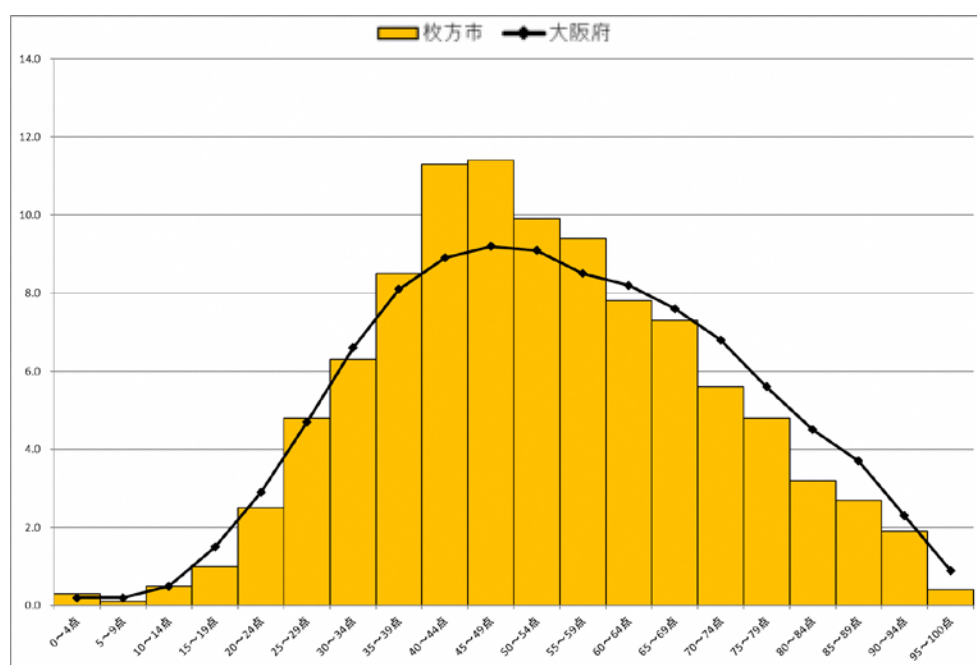
好まれている

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 社会A>

平均点



得点分布



分類・区分別集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		35	100	52.6	54.2
学習指導要領の領域等	地理的分野	19	55	31.7	32.0
	歴史的分野	16	45	20.9	22.2
評価の観点	知識・技能	26	71	38.4	39.3
	思考・判断・表現	9	29	14.1	15.0
問題形式	選択式	29	82	42.0	43.4
	短答式	4	10	7.5	7.5
	記述式	2	8	3.1	3.3

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 社会>

成果があった設問

	正答率
枚方市	46.6
大阪府	37.5

③ さやさんのクラスでは、江戸時代の歴史に関することについて調べることになりました。次の問いに答えなさい。

- (1) 1班は、徳川氏が豊臣氏を滅ぼした大阪の陣に関することについて調べました。
【メモ1】は、1班のれんさんが調べたことをもとにつくったものです。あとの問いに答えなさい。

【メモ1】

○大阪の陣は、1614年と1615年に起こった二度にわたる戦いである。

○1614年に起こった冬の陣について

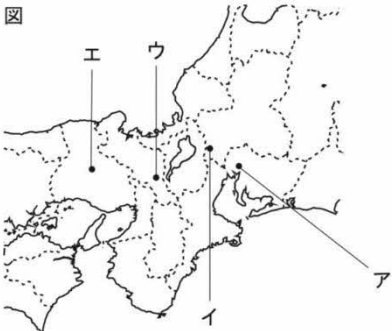
- ・関ヶ原の戦いで石田三成に勝利し、江戸幕府を開いた徳川（ a ）は、茶臼山付近（現在の大阪市天王寺区）に本陣をおき、豊臣氏側と戦った。



茶臼山

○1615年に起こった夏の陣について

- ・樗井付近（現在の泉佐野市と泉南市の境界付近）での戦いや各地の戦いで相次いで勝利した徳川氏側は、豊臣秀吉によって築かれた大阪城を攻め落とした。



(.....は現在の県界を示す)

- ① 【メモ1】中の（ a ）に入る人名を書きなさい。
- ② 図中のア～エのうち、【メモ1】中の下線部⑥が起こった場所として最も適しているものを1つ選びなさい。

大問3 (1) ② (評価の観点：知識・技能)

【問題の概要】

徳川家康が石田三成に勝利した関ヶ原の戦いが起こった場所を選ぶ

【出題の趣旨】

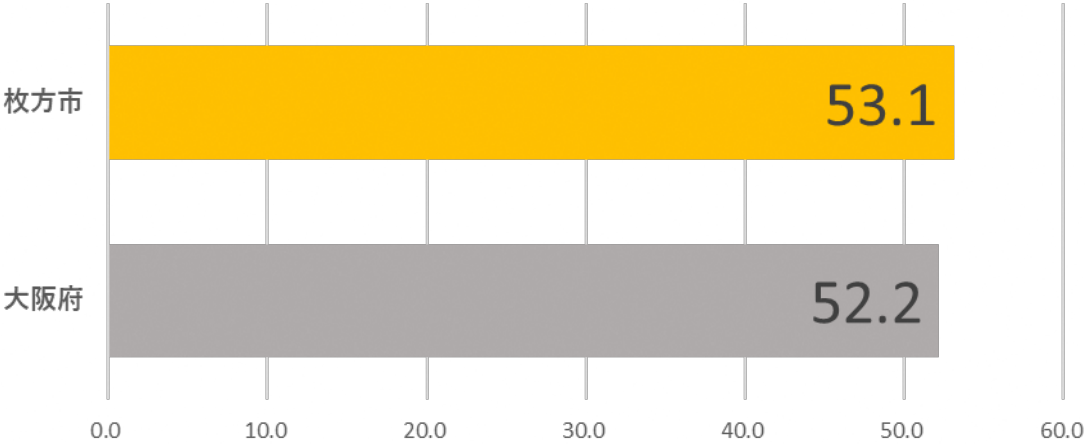
関ヶ原の戦いが起こった場所について理解している

(正答)

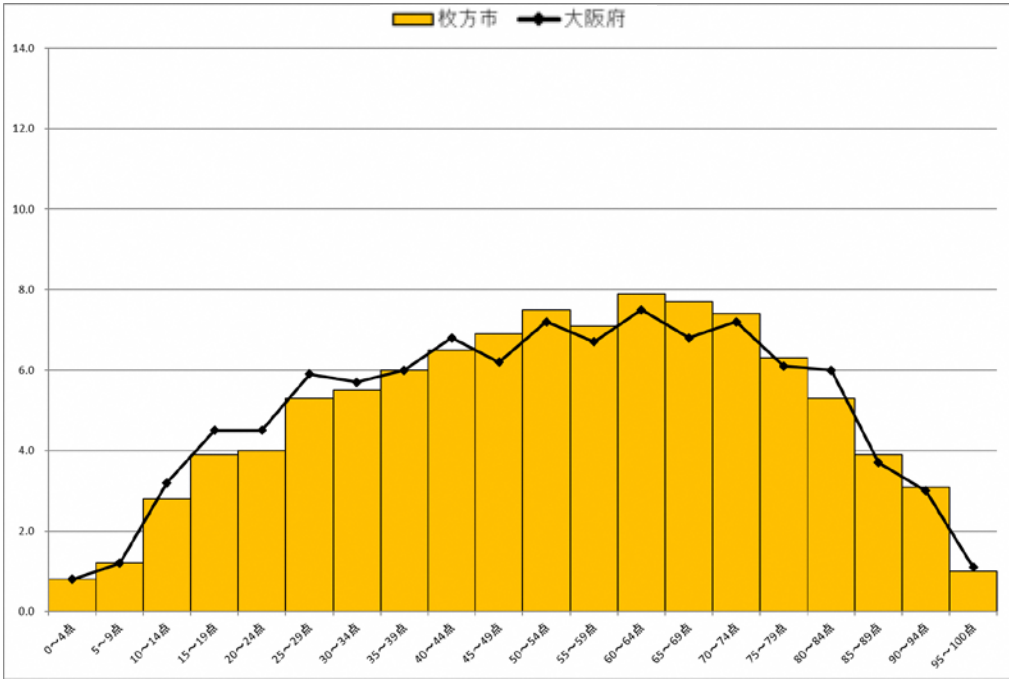
イ

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 数学>

平均点



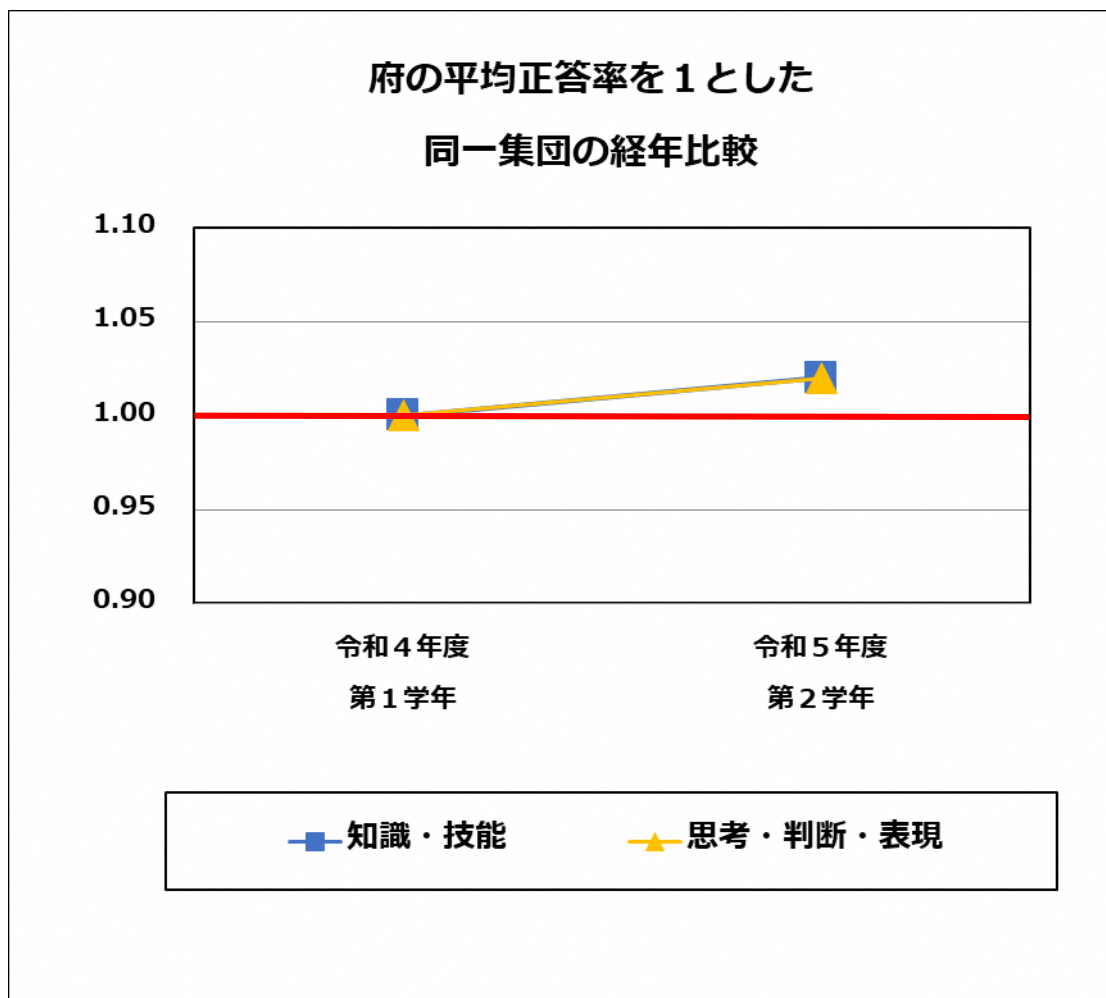
得点分布



分類・区分別集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		29	100	53.1	52.2
学習指導要領の領域等	数と式	10	36	18.7	18.6
	図形	9	32	19.3	18.9
	関数	10	32	15.1	14.7
評価の観点	知識・技能	18	64	40.3	39.5
	思考・判断・表現	11	36	12.9	12.7
問題形式	選択式	11	38	22.7	22.3
	短答式	16	56	28.7	28.3
	記述式	2	6	1.7	1.6

同一集団の経年比較



府の平均正答率を1とした同一集団の経年比較

	令和4年度 第1学年	令和5年度 第2学年
知識・技能	1.00	1.02
思考・判断・表現	1.00	1.02

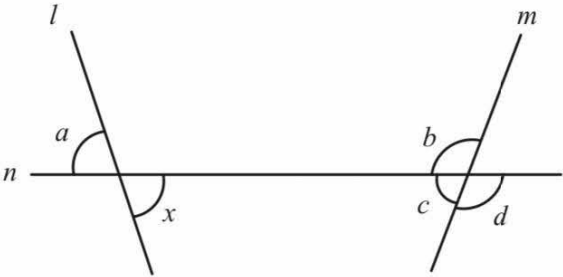
成果があった設問

	正答率
枚方市	58.7
大阪府	52.1

③ 次の問いに答えなさい。

(1) 図1のように、2つの直線 l 、 m に1つの直線 n が交わっています。このとき、 $\angle x$ の同位角について、あとのア～オから正しいものを1つ選びなさい。

図1



- ア $\angle x$ の同位角は、 $\angle a$ である。
- イ $\angle x$ の同位角は、 $\angle b$ である。
- ウ $\angle x$ の同位角は、 $\angle c$ である。
- エ $\angle x$ の同位角は、 $\angle d$ である。
- オ $\angle x$ の同位角は、 $\angle a$ から $\angle d$ までの中にはない。

大問3 (1) (評価の観点：知識・技能)

【問題の概要】

同位角の位置にある角について正しい記述を選ぶ

【出題の趣旨】

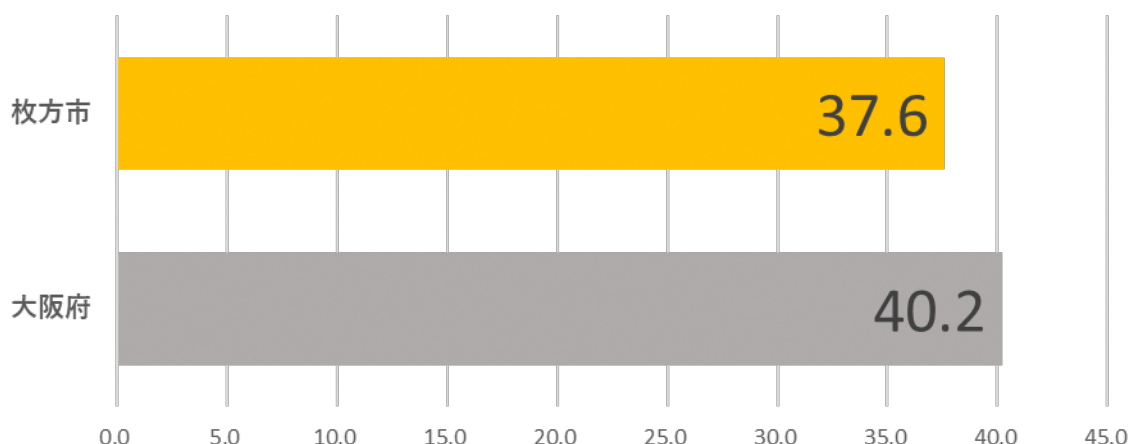
同位角の意味を理解している

(正答)

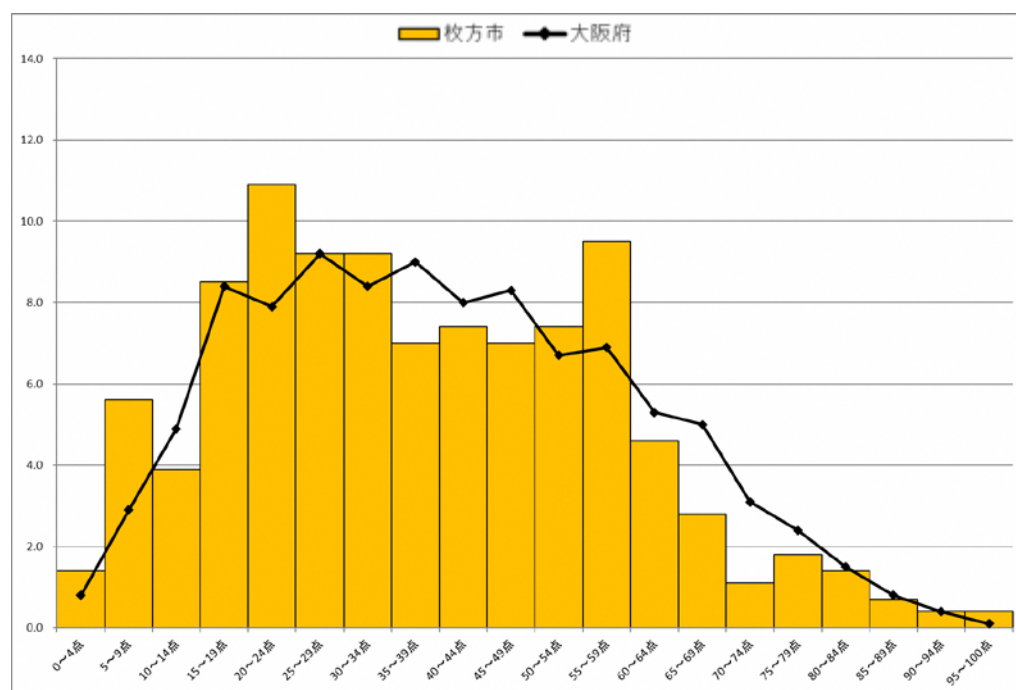
エ

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 理科A>

平均点



得点分布

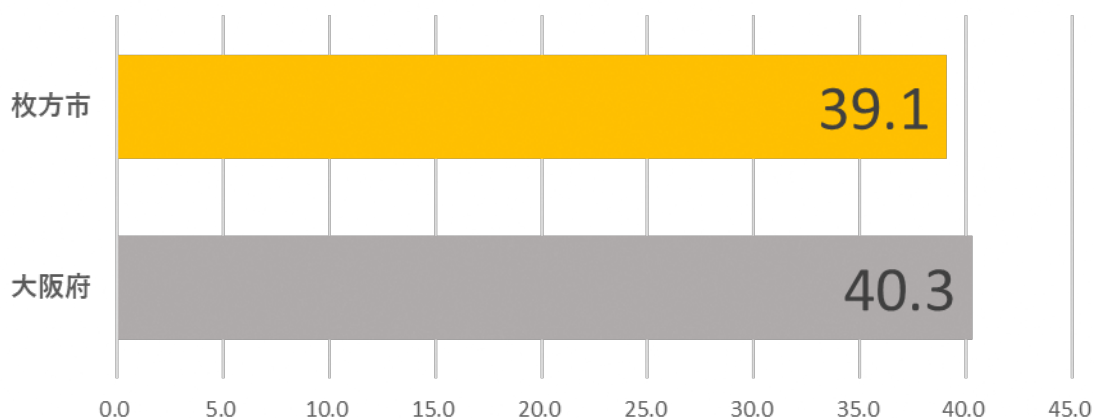


分類・区別集計結果

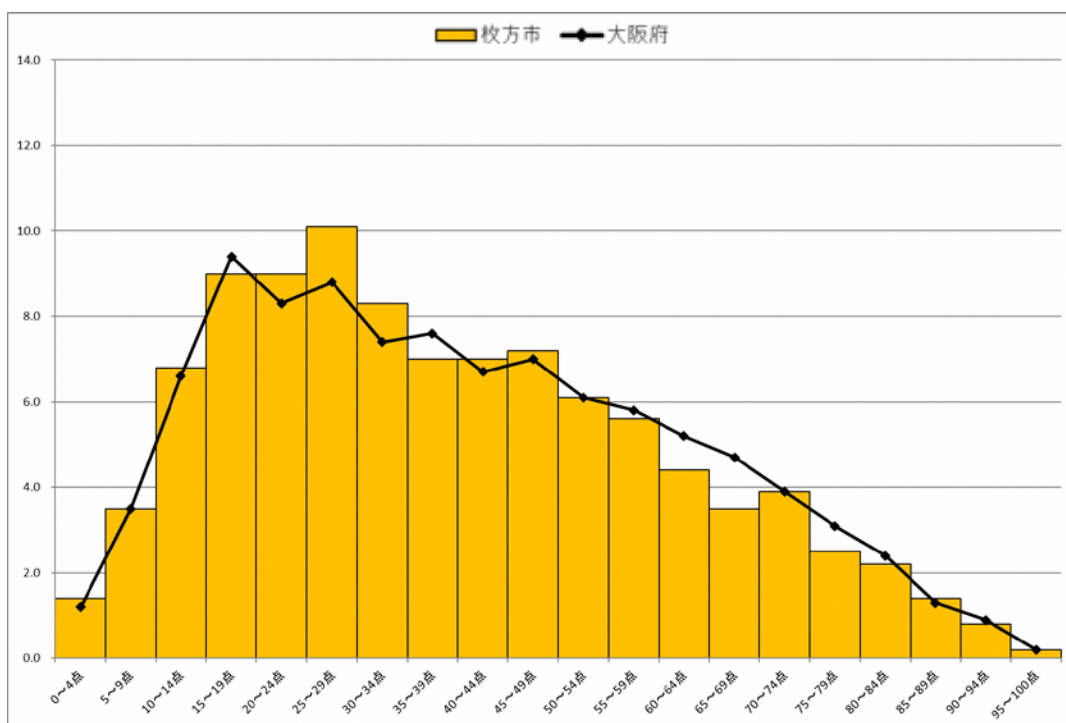
分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		30	100	37.6	40.2
学習指導要領の 領域等	「エネルギー」	6	20	6.3	6.9
	「粒子」	12	40	16.6	16.6
	「生命」	12	40	14.8	16.8
評価の観点	知識・技能	14	44	18.9	21.1
	思考・判断・表現	16	56	18.8	19.2
問題形式	選択式	16	52	21.3	22.7
	短答式	12	40	12.6	13.8
	記述式	2	8	3.7	3.7

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 理科B>

平均点



得点分布



分類・区分別集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		30	100	39.1	40.3
学習指導要領の領域等	「粒子」	12	40	15.6	15.9
	「生命」	12	40	15.5	16.1
	「地球」	6	20	8.1	8.3
評価の観点	知識・技能	14	44	17.9	19.0
	思考・判断・表現	16	56	21.2	21.3
問題形式	選択式	16	53	22.3	22.6
	短答式	12	39	13.2	14.0
	記述式	2	8	3.6	3.6

成果があった設問

	正答率
枚方市	56.3
大阪府	50.5

(3) <実験>を行ったあと2人は、炭酸水素ナトリウムを加熱したときに起こる化学変化を次のようにまとめました。①、②の問いに答えなさい。

【まとめ】

<実験>の結果から、捕集用の試験管に集めた気体は二酸化炭素であること、加熱用の試験管の口付近についた液体は水であること、「残った固体」は炭酸水素ナトリウムとは異なる物質であることがわかった。

また、「残った固体」は何かを調べたところ、炭酸ナトリウムであることがわかった。

これらのことから、炭酸水素ナトリウムを加熱したときに起こる化学変化とその化学反応式は、次の通りであると考えられる。

炭酸水素ナトリウム (NaHCO₃) を加熱すると、炭酸水素ナトリウムは、炭酸ナトリウム (Na₂CO₃)、二酸化炭素 (CO₂)、水 (H₂O) に分解する。

【化学反応式】 ②

① 【まとめ】中の下線部②について、炭酸水素ナトリウムを加熱したときに起こる分解のように、加熱することで1種類の物質が2種類以上の物質に分解する化学変化は、何と呼ばれていますか、書きなさい。

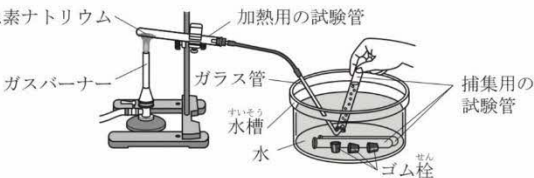
③ ゆみさんとけんさんは、理科の授業で次の<実験>を行いました。(1)～(4)の問いに答えなさい。

<実験> 炭酸水素ナトリウムを加熱し、加熱後にできる物質について調べる。

方法

1 炭酸水素ナトリウム 2.0 g を乾いた加熱用の試験管に入れる。図1のような実験装置を組み立てて炭酸水素ナトリウムを加熱し、ガラス管の先から出てきた気体を捕集用の試験管に集める。気体を集める際、最初に出てきた試験管1本分の気体は捨て、そのあとに出てきた気体を3本の捕集用試験管に集める。

図1 炭酸水素ナトリウム

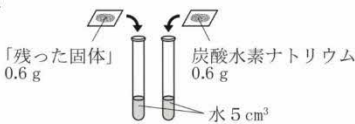


- 2 気体の発生が止まったら、ガラス管を水槽の水から取り出したあと、加熱をやめる。
- 3 捕集用の試験管に集めた気体の性質を調べる。
(調べる方法は省略)
- 4 加熱用の試験管の口付近についた液体の性質を調べる。
(調べる方法は省略)

5 加熱後に加熱用の試験管に残った固体（以下、「残った固体」とする）と、炭酸水素ナトリウムの性質のちがいを調べる。

I 2本の試験管を用意し、図2のように、1本には「残った固体」0.6 g と水 5 cm³を入れて 20℃にし、もう1本には炭酸水素ナトリウム 0.6 g と水 5 cm³を入れて 20℃にし、水へのとけ方を調べる。

図2



II Iの2本の試験管それぞれに③を1滴加えて、水溶液の色の変化を調べる。

大問3 (3)① (評価の観点：知識・技能)

【問題の概要】

加熱することで1種類の物質が2種類以上の物質に分解する
化学変化の名前を書く

【出題の趣旨】

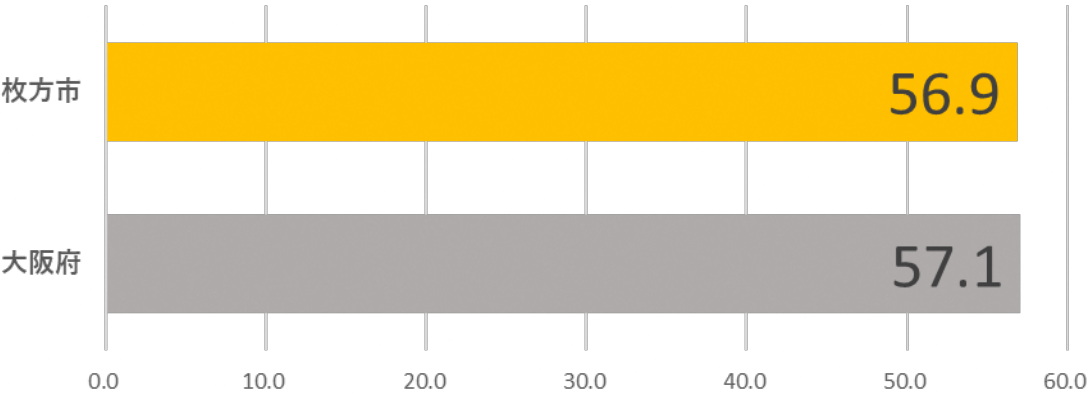
熱分解について理解している

(正答)

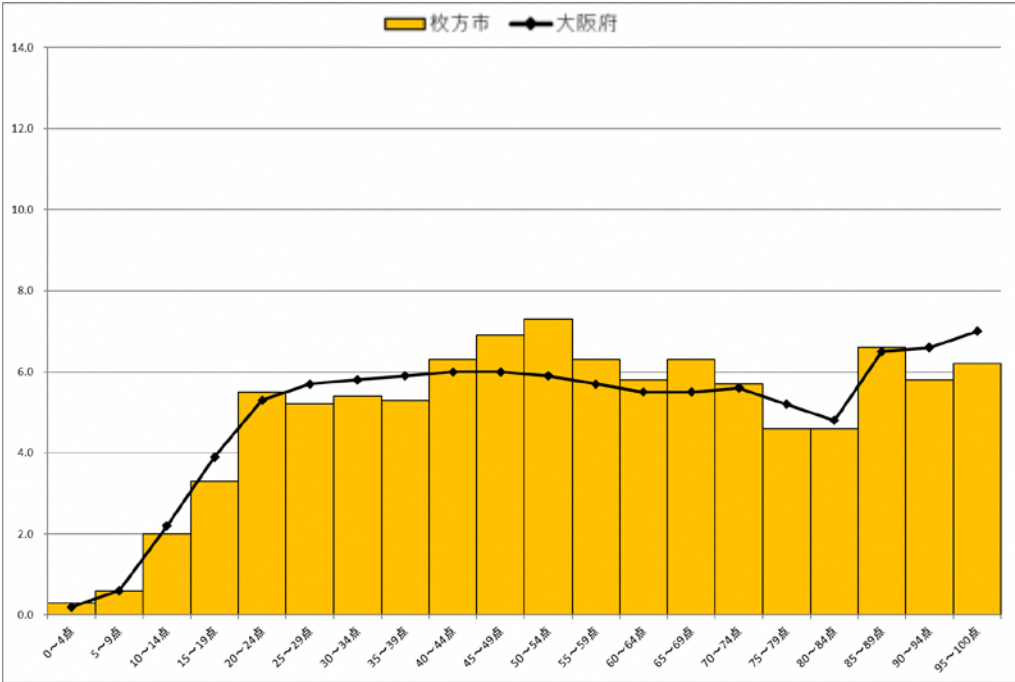
熱分解

令和5年度 中学生チャレンジテストの結果<第2学年 英語>

平均点



得点分布

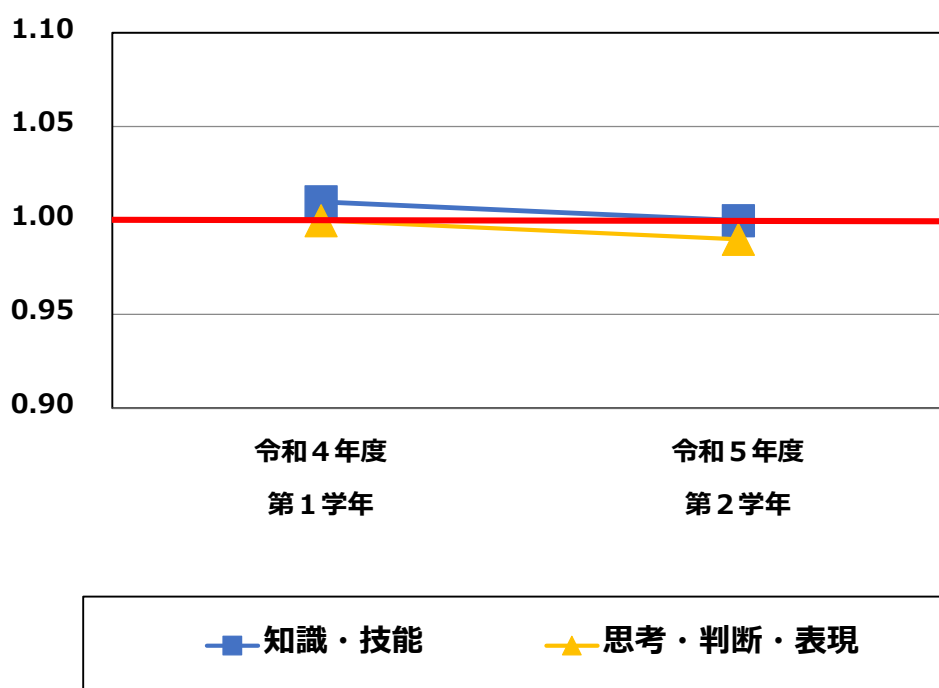


分類・区分別集計結果

分類	区分	対象設問数	配点	平均点	
				枚方市	大阪府
全体		37	100	56.9	57.1
学習指導要領の 領域等	聞くこと	12	30	20.9	20.8
	読むこと	12	31	18.6	18.9
	書くこと	13	39	17.4	17.5
評価の観点	知識・技能	19	50	25.9	26.0
	思考・判断・表現	18	50	31.0	31.2
問題形式	選択式	25	68	45.0	45.0
	短答式	4	8	5.3	5.3
	記述式	8	24	6.5	6.9

正答率

府の平均正答率を1とした
同一集団の経年比較



府の平均正答率を1とした同一集団の経年比較

	令和4年度 第1学年	令和5年度 第2学年
知識・技能	1.01	1.00
思考・判断・表現	1.00	0.99

成果があった設問

	正答率
枚方市	64.4
大阪府	60.8

- 4 次の(1)～(5)の()に入る語句として最も適しているものを、あとのア～エからそれぞれ1つずつ選びなさい。なお、(2)～(5)はAとBの会話です。

(3) A : Look! This hat is nice. Whose hat is this?

B : It's ().

ア Bob's

イ me

ウ he

エ their

大問4 (3) (評価の観点：知識・技能)

【問題の概要】

会話文の空欄に入る適切な語(所有代名詞)を選ぶ

【出題の趣旨】

語や文法事項等を理解して、正しい文を書くことができる

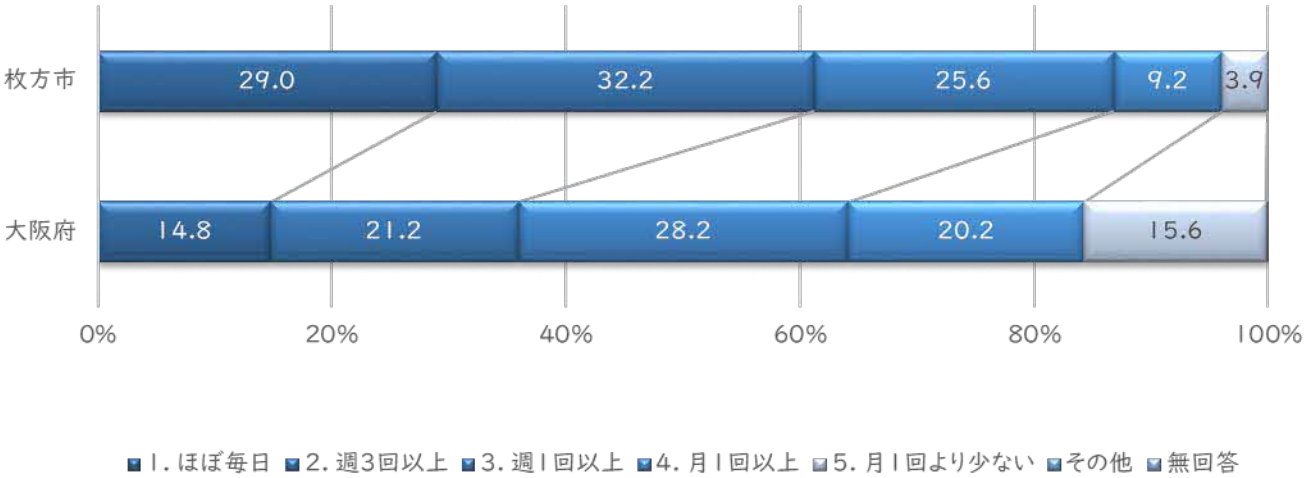
(正答)

ア

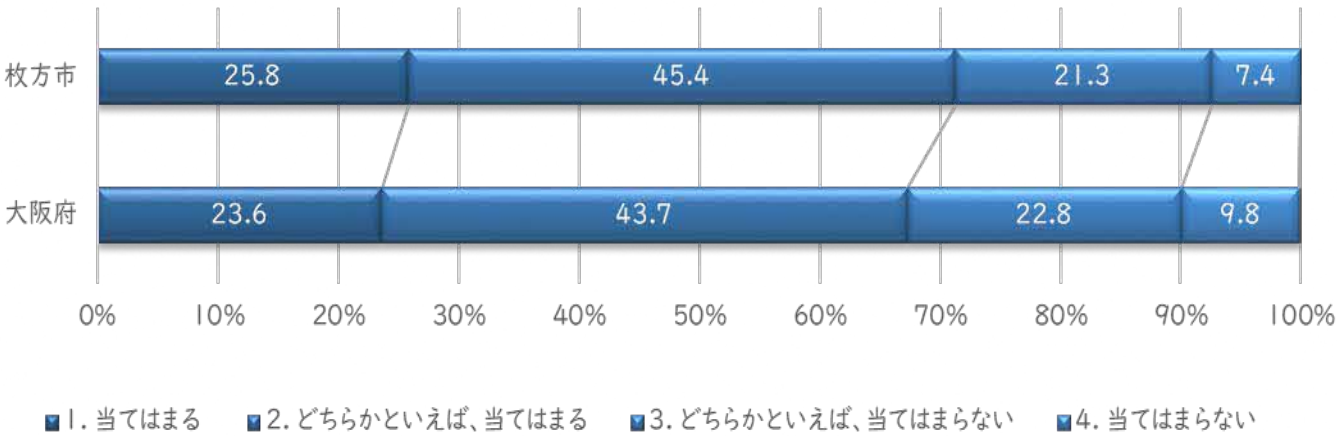
アンケート結果

★特に望ましい状況にある項目（府比+5P以上） ○：望ましい状況にある項目（府比+2.5P以上）

★授業中、PC・タブレットを使って、学級の友だちと意見を交換する場面はどれくらいありますか。



○授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。



ICT機器を活用した学習や自分の考えを整理したりまとめたりすることに関する項目で、**大阪府の平均を上回る**結果となりました。今後も、ICT機器を効果的に活用しながら、個に応じた学習活動・学習支援の充実を図っていきます。

枚方市が大切にしている5つのCの視点（非認知能力の育成）

枚方市では、学習指導要領が示す、これからの子どもたちに必要な資質・能力を育成するために、Cから始まる5つの視点を大切にします。1人1台のタブレット端末を活用し、5つのCの視点を意識し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身につけていきます。

Challenge

チャレンジ
挑戦

学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりするために、困難な問題や未経験のこと等に積極的に取り組みます。また、自分自身で新たな課題を発見します。

問題発見
問題解決



家庭学習
学習習慣

粘り強さ
積極性

Communication

コミュニケーション
意思伝達

相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手にわかりやすく、効果的に伝えます。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴きます。

発表
プレゼン
テーション



遠隔授業
オンライン

対話
議論
意見交流

Collaboration

コラボレーション
協働

課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考えを持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組みます。

多様な
考えの尊重



連携
協働制作

Creativity

クリエイティビティ
創造

課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現します。
また、アイデアを相手と共有することで、より深まりのあるアイデアを創り出します。

創造



表現
制作

アイデア
の共有

Critical thinking

クリティカルシンキング
思考・判断

物事を多面的な視点からとらえながら、調べた内容や相手の意見などの情報を正しく判断するために、その理由や事実と矛盾がないかどうかについて、自ら考え、分析し、判断します。

批判的
思考



情報分析
判断

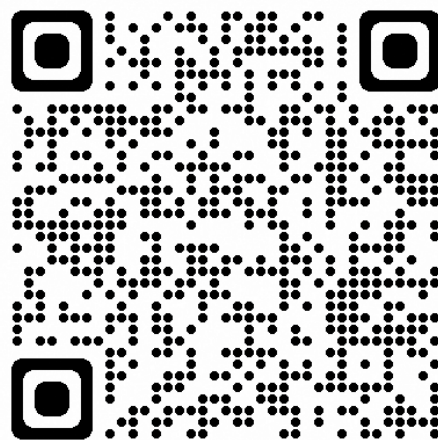
枚方版ICT教育モデル



大阪府教育庁ホームページより

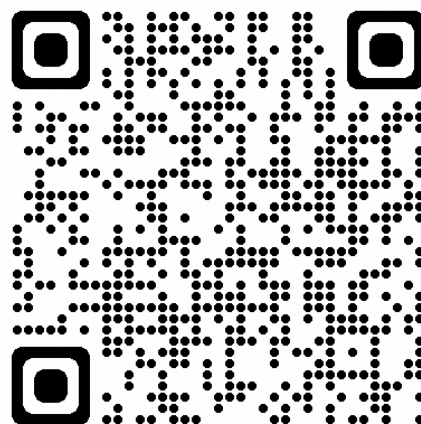
令和5年度中学生チャレンジテストの実施について

- 実施概要
- 実施要領
- 実施にあたってのリーフレット



令和5年度中学生チャレンジテストの問題について

- 問題の内容
- 正答例



枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員名簿

	委 員 名	所 属 名
1	井手内 太吾	枚方市教育委員会事務局 学校教育部次長
2	田中 洋子	枚方市立山田中学校長(中学校長会役員)
3	千原 正敏	枚方市立樟葉西小学校長(小学校長会会長)
4	中田 祐介	枚方市立枚方中学校教頭(中学校教頭会会長)
5	中野 洋子	枚方市立蹉跎小学校教頭(小学校教頭会副会長)
6	牧村 剛	枚方市PTA協議会 樟葉小学校PTA会員 (枚方市PTA協議会会長)
7	中山 佳子	枚方市PTA協議会 中宮中学校PTA会長 (枚方市PTA協議会事務局)

教育委員会の活動状況（令和6年4月17日～5月24日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
4月19日	金	新任校長訪問	中宮小学校	岩谷副教育長
4月22日	月	市長表敬、視察対応（長寧区行政訪問団）	枚方市役所、明倫小学校	岩谷副教育長
4月23日	火	第4回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員
4月24日	水	所管事務調査（報告書手交）	輝きプラザきらら	谷元職務代理者
4月25日	木	感謝状贈呈式（退職校長）	枚方市役所	谷元職務代理者、岩谷副教育長
4月25日	木	第7回ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
4月25日	木	新任校長訪問	枚方小学校・長尾小学校	谷元職務代理者
4月26日	金	新任校長訪問	東香里小学校、菅原東小学校、 殿山第二小学校	谷元職務代理者
5月1日	水	校長会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月2日	木	関西外国語大学訪問（直山文科省視学官との面談）	関西外国語大学	岩谷副教育長
5月9日	木	第74回社会を明るくする運動実施委員会	ラポールひらかた	岩谷副教育長
5月11日	土	みらい教育セミナー「児童が生き生き動く！学習者用 デジタル教科書の活用術【小学校外国語編】」	web視聴	岩谷副教育長
5月13日	月	教育政策会議	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員

日時		会議・行事等	場所	出席者
5月13日	月	府議会議員訪問	府議会議員事務所	岩谷副教育長
5月16日	木	大阪教育大学参与との面談	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月16日	木	教頭会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月22日	水	人権擁護委員との面談	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月22日	水	令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪	近藤・大中教育委員・岩谷副教育長
5月23日	木	校長目標設定面談	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月23日	木	学校経営者研修	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
5月24日	金	校長目標設定面談	輝きプラザきらら	岩谷副教育長

令和6年第5回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和6年5月30日午前10時00分			閉会	令和6年5月30日午前11時42分	
休憩	なし					
日程	議案番号	案 件				結果
1	報告第21号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の退職について (小中学校)				承認
2	報告第23号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について				承認
3	報告第25号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について				承認
4	報告第26号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 令和5年度チャレンジテスト (1、2年生) の結果概要について				聴取
5	議案第5号	枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について				可決
6	議案第6号	枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について				可決
7	報告第22号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について				承認
8	報告第24号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項 (令和6年度一般会計補正予算 (第3号) (教育関係) について) の意思決定について				承認
構成員	教 育 代 理 長 者	谷 元 紀 之	構成員	教 育 委 員	中 西 悠 子	
	教 育 委 員	近 藤 孝		教 育 委 員	大 中 智 恵	
説明員	副 教 育 長	岩 谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	亀 野 真 紀	
	総 合 教 育 部 長	今 市 将 和		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉 田 仁 司	
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和		支 援 教 育 課 長	秋 葉 隆 声	
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		教 職 員 課 長	高 山 和 子	

	学校教育部次長	河田 典子		教育研修課長	永山 宜佑
	学校教育部次長	井手内 太吾		教育指導課長	吉川 茂樹
	都市整備部次長	新田 一嘉		施設整備課長	里 俊明
	総合教育部副参事 (新しい学校推進担当)	畑 中 徹		学校支援課主幹 (教育支援専門官)	木 村 聡
	学校教育部副参事 (学校総合支援担当)	中野 雅央		教育研修課主幹	浦谷 亮佑
	都市整備部副参事 (施設整備担当)	津熊 聖博		教育指導課主幹	伊藤 良峰
	教育政策課長	笠井 二郎	記録	教育政策課 課長代理	高松 健大
	新しい学校推進課長	西村 隆志	傍聴の人数		5人

○谷元職務代理者 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日は、委員4名が出席しております。

以上、報告を終わります。

○谷元職務代理者 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第5回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、職務代理者において大中委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、日程に入る前に、教育委員会の活動状況について報告します。

前回、定例会で報告した以降の委員の活動については、お手元の資料のとおりです。

今回は、私の方から教育子育て常任委員会所管事務調査について、また近藤委員、大中委員お二人から5月22日にご出席いただいた令和6年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会の講演会について報告いたします。

それでは、私の方から、4月24日、教育子育て常任委員会から、不登校についてをテーマにした所管事務調査の意見一覧を、小池委員長と広瀬副委員長から直接手渡しでお受けしました。枚方市では、不登校になる児童・生徒が増加傾向にある中、不登校支援に係る取り組みが本市でどのように行われ、どのように展開しているのかといった点に着目しながら所管事務調査をされ、このたび意見一覧として取りまとめられました。意見一覧は、市のホームページにも掲載されています。

また、教育子育て常任委員会では、先進的な取り組みを行っている東京都大田区立御園中学校分校教室学びの多様化学校みらい学園中等部も視察され、実際の授業等を見学し、取り組みの説明

も聴取されたと伺っております。24 日当日は、小池委員長、広瀬副委員長から貴重なご意見をいただき、不登校の現状や取り組みについて意見交換を行いました。教育子育て常任委員会を取りまとめられた意見を踏まえ、今後の本市不登校対策の取り組みの参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

それでは次に、近藤委員からお願いします。

○近藤委員 先ほどご案内ございましたとおり、5 月 22 日、先般でございますけれども、大阪府都市教育委員会連絡協議会にて、「生徒指導上の課題に対する大阪府の取り組み」というテーマで、大阪府教育庁理事 榊田千佳様の講演を受けてまいりました。5 つの観点からご報告させていただきます。データでお示しいただいたので、その 5 つのデータの方のご案内という形でもってご報告させていただきます。

まず、「データにみる大阪のこども」という観点からは、令和 2 年から小中学校で暴力行為が非常に増加しており、要因はコロナ禍の影響が他府県より大きく、かつ長く出ているということが考えられるとの分析でございました。また、対外的暴力、暴力行為が増えているんですけども、対外暴力よりも生徒間暴力が増加しているというデータも出てきておりました。まず、第 1 点、その要因はコミュニケーション能力の低下、第 2 点、子ども同士でのストレス発散行動等が考えられるとも付け加えておられました。

その次の観点、「いじめの状況から考えられること」という観点では、令和 4 年、1,000 人当たりの認知件数は、小学校で全国 89.8 名に対しまして、大阪府 134.2 名、中学校にいたしましては、全国 36.5 人に対しまして、大阪府 46.5 人であったというデータが示されました。いじめ認知件数が増えていること自体は、教職員の意識の高まりと考えられると総括しておられました。では、どのようないじめが多いのかというデータ分析の中では、ひやかし、悪口が多いのは昔からの変わらない傾向ということですが、特筆すべきはそれらによる自己表現が増えていることがうかがえるとのことでございました。また、厄介なことといましては、分析結果でのパソコンや携帯での誹謗中傷の認知件数が少ないのは、やはり非常に難しい、教職員にとっては非常に見えにくく認知しにくい現状もあるというところでございます。

その次、次の観点でいじめ事案の解消率の低下についての観点からのご報告は、過去に少なかった 3 学期でのいじめの認知が増加傾向であるということだそうです。通常で考えられますのは、1 学期より 3 学期というのは集団が落ち着いてくるというはずにもかかわらず、過去にない傾向が今みられているということのご報告もございました。いじめ重大事案が発生する学校も、非常に増えてきている。その頻度でいいますと、令和 4 年度、小学校 43 校でいじめ重大事案が起きてまして、これは令和 2 年度比較ということでデータが取られております。約 4.3 倍の学校の数になっております。中学校 37 校、令和 2 年度比でいいますと 1.5 倍というところで、重大事案が非常に増えてきておるといところが顕著にデータで示されておりました。要因は、子どもを取り巻く集団の複雑さ、教職員の指導の課題、初期対応の事実認識の甘さ、保護者への連絡の仕方など、この要因が考えられると分析の結果が出ておりました。

講演資料が配付されておりましたけれども、冒頭のところで記載が結論から書いてございまし

た。そこをご案内させていただきます。生徒指導上の課題は、児童・生徒自身に起因することもあるが、子どもをめぐる社会・家庭・学校の課題が子どもに表出していると理解し、取り組んでいくべきであろうということが書いておられました。したがって、子どもへの指導だけでなく、子どもをめぐる家庭環境への働きかけの重要性、学校が専門家や他機関とどう連携を深めるか、あるいは教育委員会としてシステムづくりが重要とも述べられておりました。

「いじめ事案で非常に困難な状態に陥りがちなケース」の観点ということでは、小中学校課の方で分析しておられ、8点示されておりましたけれども、ここでは抜粋6点をご報告させていただきます。まず1つ目、周りからは仲が良いとみられるグループ内でのいじめ。2つ目、閉鎖的部活動の中でのいじめ。3つ目、被害と加害が錯綜しているケース。4番目、教職員等が被害児童・生徒側にも問題があるのではないかとみてしまうケース。5つ目、いじめが集団化し孤立状態にあるケース。6つ目、学校と関係する児童・生徒の保護者との間に不信感が生まれてしまったケース。と注意喚起がございました。

結びに、不登校につきましても、課題はどこにもつながっていない子ども・保護者の存在があること、この1点に絞られておりました。不登校に陥った子どもを学びや社会とつなぐ支援体制の構築が、教育のセーフティネットとしての喫緊の重要な課題と強く感じさせていただきました。以上でございます。

○谷元職務代理者 ありがとうございます。

大中委員、お願いします。

○大中委員 私も5月22日に実施されました大阪府都市教育委員会連絡協議会の総会におきまして、大阪府教育庁理事 榊田千佳氏のご講演「生徒指導上の課題に対する大阪府の取り組み」を聴講してまいりました。近藤委員の所感にありました大阪府の現状ということに対しまして、その後述べられた現時点での大阪府の取り組みについて中心に述べたいと思います。子どもの問題行動等の対応のために「チーム学校」という取り組みを行っておりまして、それは子どもの些細な変化を読み取るために、全教員で子どもの欠席日数や気になることをスクリーニングシートに入力しまして、情報を共有しようというものです。気になる子どもをチームで発見することによって、担任1人が抱え込むことのないようにしています。そして、危機に気づいた場合は、専門家等を交えたチームで支援を行い、子どもに対応しているということです。中学校に比べまして、小学校では「チーム学校」の機能が十分でなく、担任が抱え込む傾向が強いということでありまして、チーム機能をより推進していく必要があるということでした。

また、大阪府では、文科省がまとめた「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策、いわゆるCOCOLOプランに沿いまして、校内支援ルームへの人員配置の拡充、小中学校へのスクールカウンセラー配置のさらなる拡充等を行っているということでした。

また、不登校対応の課題としまして、どこにもつながらず世の中の声に振り回される、または不安になる保護者への支援が必要であると考えておられまして、枚方市でも同様に保護者の支援へのあり方もより一層考えていくべきだと思いました。

また、このような支援のほかに子ども自身の力を高める取り組みとして、大阪府生徒会サミットなど子どもの自治による児童会・生徒会活動を通して楽しい学校づくりを進めていく取り組み

を行っているということでした。

今後の展望といたしまして、未来と自分へ展望がもてる義務教育ということをお話しされました。これをもてた子どもは、今後の人生を頑張っていけると考えているというお話が大変印象的でした。このことは、枚方市の教育理念とも通じており、全ての子どもたちが学校を安心な場所と感じながら、誰一人取り残されずに自分の可能性を信じ、伸ばしていくよう一層の取り組みを進めていく必要があると考えました。

以上です。

○谷元職務代理者 ありがとうございます。委員の活動報告については、以上です。

それでは日程 1、報告第 21 号「臨時代理事項の報告について（1）教職員の退職について」を議題とします。説明を求めます。

新保学校教育部部长。

○新保学校教育部部长 ただいま上程いただきました報告第 21 号、「臨時代理事項の報告について」ご説明申し上げます。議案書、1 ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長職務代理者から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書、2 ページをご覧ください。報告は、ページ中段に記載の「2. 臨時代理事項」にございます臨時代理第 4 号でございます。

3 ページをご覧ください。臨時代理第 4 号「教職員の退職について（小中学校）」についてご説明いたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 号の規定により、令和 6 年 4 月 26 日付で教育長職務代理者から事務委任を受けた副教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

4 ページをご覧ください。「1. 臨時代理の内容」でございますが、表に記載の教職員から退職願が出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 4 号の説明とさせていただきます。報告第 21 号、「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 21 号について採決いたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

続きまして、日程 2、報告第 23 号、「臨時代理事項の報告について（1）枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題とします。説明を求めます。

新保学校教育部部长。

○新保学校教育部部长 ただいま上程いただきました報告第 23 号、臨時代理事項の報告につきま

して、ご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長職務代理人から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

6 ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございます臨時代理第 6 号でございます。

7 ページをご覧ください。臨時代理第 6 号について、ご説明いたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 5 月 16 日付で、教育長職務代理人から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したものでございます。

8 ページをご覧ください。「1. 臨時代理の内容」としましては、令和 7 年度使用中学校教科書用図書の選定に向けて、枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会へ選定に関する事項について諮問をするものでございます。令和 6 年度は、令和 7 年度から使用する中学校用教科用図書の全ての種目について採択する年であり、教科書の調査研究については、採択権者が適切に採択することができるように、教科等ごとの資料を充実したものにする必要があることから、当該選定委員会に諮問するものでございます。諮問書につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 6 号の説明とさせていただきます。以上、報告第 23 号「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○谷元職務代理人 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 23 号を採決します。本件は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理人 ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

それでは日程 3、報告第 25 号「臨時代理事項の報告について（1）枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 25 号、「臨時代理事項の報告について」ご説明申し上げます。議案書、11 ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要するため教育長職務代理人から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

12 ページをご覧ください。報告は、ページ中段に記載の「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

13 ページをご覧ください。臨時代理第 8 号、「枚方市支援教育充実審議会委員の解嘱及び委嘱について」、説明いたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 5 月 20 日付で教育長職務代理人から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したものでございます。

14 ページをご覧ください。「1. 委員の解嘱」につきましては、このたび中学校校長会所属の栂山佐由里委員、枚方市立小学校に所属する支援教育コーディネーター内田順子委員より、令和6年5月21日をもって辞任の申し出がございましたので、解嘱するものでございます。

「2. 委員の委嘱」につきましては、中学校校長会より推薦があった村上徹氏、小学校校長会より推薦があった奥野睦美氏を委嘱するものでございます。任期は、令和6年5月22日から令和7年4月30日まででございます。

なお、参考といたしまして、16 ページに枚方市支援教育充実審議会委員名簿を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、臨時代理第8号の説明とさせていただきます。報告第25号「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと求めます。

これから報告第25号を採決いたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

それでは日程4、報告第26号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）令和5年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果概要について」を議題とします。説明を求めます。新保学校教育部部长。

○新保学校教育部部长 ただいま上程いただきました報告第26号、「委任を受けて執行した事項の報告について」ご説明いたします。議案書、18 ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第2号の規定により、教育委員会にご報告するものでございます。

19 ページをご覧ください。本年1月10日実施しました「令和5年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）」結果概要について、報告させていただきます。今年度につきましても、閲覧される媒体が、スマートフォンかタブレットであることを想定したコンセプトで作成いたしました。

別紙1「令和5年度中学生チャレンジテスト（1年生）」をご覧ください。2ページをご覧ください。枚方市の結果を掲載しております。掲載している全ての教科において、大阪府平均と同等か上回る結果となりました。

3 ページをご覧ください。3 ページからの各教科の設問で見ていきますと、国語科においては、大阪府の平均が60.8に対し、本市は60.8と同等の結果でした。

5 ページ、数学をご覧ください。数学におきましては、大阪府の平均点が54.7に対し、本市は55.1と上回る結果でした。

7 ページをご覧ください。英語科においては、大阪府の平均点が64.1に対し、本市は65.7と上回る結果でした。

9 ページをご覧ください。ここからは質問紙調査から成果が見られた項目について取り上げ、紹介しております。順に紹介していきますと、「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか」、「授業中、思考ツールを使うなどをして、

自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある」の項目を記載しており、どちらの項目も肯定的な回答が大阪府を上回っており、「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか」の項目では、大阪府を大きく上回る結果となりました。

続きまして、「令和5年度中学生チャレンジテスト（2年生）」の結果概要について報告させていただきます。別紙2をご覧ください。2ページからは、枚方市の結果を掲載しております。社会科、理科については、「A問題」「B問題」の2種類があり、各学校は、自校の学習進度等に応じていずれかを選択しています。

3ページからの各教科の設問で見えていきますと、国語科においては、大阪府の平均点が66.8に対し、本市は66.9と上回る結果でした。

4ページ、「同一集団の経年比較」では、令和4年度と令和5年度を比較したグラフ・表を掲載しております。

6ページをご覧ください。社会科においては、社会Aが大阪府の平均点が54.2に対し、本市は52.6と下回る結果でした。社会Bにおいては、選択した学校が1校であるため、結果については非公開とします。「同一集団の経年比較」につきましては、社会科は2年次からの実施であり、比較できないため掲載しておりません。

8ページをご覧ください。数学においては、大阪府の平均点が52.2に対し、本市は53.1と上回る結果でした。

9ページをご覧ください。「同一集団の経年比較」では、令和4年度と令和5年度を比較して、「知識・技能」「思考・判断・表現」の項目で向上傾向が見られました。

11ページ、12ページをご覧ください。理科においては、理科Aが大阪府の平均点が40.2に対し、本市は37.6、理科Bが大阪府の平均点が40.3に対し、本市は39.1とどちらも下回る結果でした。「同一集団の経年比較」については、理科は2年次からの実施であり、比較できないため掲載しておりません。

14ページをご覧ください。英語におきましては、大阪府の平均点が57.1に対し、本市は56.9と下回る結果でした。

次のページ、「同一集団の経年比較」では、令和4年度と令和5年度を比較したグラフ・表を掲載しております。

次ページをお願いします。ここからは、質問調査から成果が見られた項目について取り上げ、紹介しております。

17ページです。「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか」、「授業中、思考ツールを使うなどをして自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある」の項目を記載しており、どの項目も肯定的な回答が大阪府を上回っており、「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面がどれくらいありますか」の項目では、大阪府を大きく上回る結果となりました。

今後の予定といたしましては、今ご説明申し上げました別紙「令和5年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果（概要）」を枚方市ホームページに掲載いたします。

以上、簡単ではございますが、報告第26号の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

では、私の方から意見ですけれども、チャレンジテストの実施目的といいますのは、教育委員会及び学校が生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育に生かすことというふうにあります。

枚方市では、昨年度から中学校全校でデジタル採点システムを導入し、A Iによるテストの分析を生かして生徒の弱点を把握し、個別最適な学びにつなげる取り組みを進めています。教員による採点や成績処理の負担を軽減するだけでなく、分析結果と授業改善に生かしたり、テスト内容の見直し、改善に生かしたりすることが目的で導入しております。中間テストや期末テスト結果の分析を生徒にも知らせ、個別に学習の課題を明らかにし、目標をもって授業や学習に取り組むようにデジタル採点システムを活用してもらいたいというふうに考えております。

第2学年の社会や理科が大阪府の平均よりも下回っているということで、課題があるように思います。特に課題がある学校には、教育委員会事務局が改善策を示し、伴走型支援をしながら授業改善やテスト内容の見直し等、課題解決に取り組むよう学校への支援をよろしくお願いいたします。

ほかございませんか。

大中委員、お願いします。

○大中委員 私の方からも意見を述べさせていただきたいと思います。こちらのチャレンジテストを行うことによって、経年変化やまた大阪府内での自分の中学校の立ち位置、学校別のデータなど通常の定期テストでは得られないようなデータが得られていると思いますので、それをどのように活用されているかが大切だと考えております。生徒・児童のやる気につながるような指導を行いまして、またそれが保護者のほうにもどのような対応をされているか、どのような活用をされているかが伝わるような取り組みがあればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○谷元職務代理者 他に質疑はございますか。

以上をもって、報告第26号の聴取を終結します。

それでは日程5、議案第5号、「枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題とします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第5号、「枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。議案書の20ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

21ページには、今回規定しております規則を、また22ページには、参考資料として枚方市立図書館条例の一部を改正する条例を添付しております。まず、22ページをご覧ください。今回定めます規則は、枚方市立図書館条例の一部を改正する条例について、附則として「令和7年3月31日までの間において教育委員会規則で定める日から施行する」とされていることから、施行期日を定めるため設定するものでございます。

21ページにお戻りください。枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を令和6

年6月1日としております。令和6年6月1日につきましては、枚方市立市駅前図書館の指定管理者の指定期間の開始日となっております。

なお、本規則につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第5号、「枚方市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

それでは日程6、議案第6号、「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第6号、「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」の提案理由のご説明を申し上げます。議案書23ページをご覧ください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。今回の規則改正の趣旨でございますが、学校事務における共同実施の推進を図るよう体制を整えるため、「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の一部を改正するものでございます。

それでは、内容につきまして参考資料の新旧対照表によりご説明を申し上げます。25ページをご覧ください。第32条第1項の「学校事務の共同実施」を「学校事務の共同実施（複数の学校が当該学校の学校事務の一部を共同で処理することをいう。以下同じ。）」に改めます。

続きまして、第2項及び第3項を削除します。

また、第4項を第2項に改め「前項に定めるもののほか、支援センター」を「学校事務の共同実施に」に改めます。

恐れ入りますが、24ページをご覧ください。附則でございますが、本規則は、公布の日から施行するものとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第6号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決することに決しました。

それでは日程7、報告第22号、「臨時代理事項の報告について(1)枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題とします。

なお、本件及び日程8、報告第24号につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。それでは、報告第22号及び第24号については、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

○谷元職務代理者 ただいまから定例会を再開します。

それでは日程7、報告第22号、「臨時代理事項の報告について(1)枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題としますが、以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席願います。よろしくお願いします。

(定例会当日時点は、ここから非公開部分)

○谷元職務代理者 それでは説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第22号、「臨時代理事項の報告について」ご説明いたします。議案書26ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長職務代理者から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

27ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございます臨時代理第5号でございます。

28ページをご覧ください。臨時代理第5号についてご説明いたします。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和6年5月16日付で、教育長職務代理者から事務委任を受けた副教育長が臨時代理したものでございます。「1. 臨時代理の内容」としましては、令和7年度使用教科書用図書の選定に向けて、枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員を任命・委嘱するものでございます。教科用図書の採択につきましては、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことが必要であるため、教育委員会事務局、校長代表者、教頭代表者及び保護者代表者を委員に含み、新たに任命・委嘱するものでござい

す。任命・委嘱する委員につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第5号の説明とさせていただきます。以上、報告第22号、「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第22号を採決します。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者 ご異議なし認めます。よって本件は、承認することに決しました。

それでは、日程8、報告第24号、「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和6年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第24号、「臨時代理事項の報告について」ご説明申し上げます。議案書、30ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長職務代理者から事務委任を受けた副教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

31ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」の臨時代理第7号でございます。

32ページをご覧ください。臨時代理第7号、「議会の議決事項（令和6年度一般会計補正（第3号）（教育関係）についての意思決定について）ご説明いたします。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和6年5月17日付で臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、33ページをご覧ください。令和6年度一般会計補正予算（第3号）における教育関係の歳出予算でございます。費目ごとに表によりお示しをしております。表の「款」欄の第9款 教育費、第2項「小学校費」をご覧ください。今回の補正におきましては、教師用の小学校教科書及び指導書を購入するための経費といたしまして、教育指導課から2,658万円を計上しております。

次に、表の右から2列目「補正額」及びその右の「計」の最下段の合計欄をご覧ください。今回の補正におきましては、教育関係の歳出予算額を2,658万円増額し、補正後の総額を153億7,854万2,000円とするものでございます。

なお、参考資料といたしまして、歳出補正予算の概要説明を34ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、臨時代理第7号の説明とさせていただきます。報告第24号、「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 24 号を採決します。本件は承認することにご意見ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者　ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

（定例会当日時点は、ここまで非公開部分）

ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は、全て議了しました。

これをもって、令和 6 年第 5 回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

署名欄

(教育長職務代理者) 谷元 紀之

(教育委員) 大中 智恵
